

川崎市地球温暖化対策推進計画年次報告書

2011

詳細資料



目次

第1章 施策ごとの実施状況

1 重点プロジェクトごとの事務事業

- (1) 低炭素都市推進プロジェクト・・・・・・・・・・・・・1
- (2) 地域行動推進プロジェクト・・・・・・・・・・・・・4
- (3) 国際貢献推進プロジェクト・・・・・・・・・・・・・7
- (4) 市の率先行動推進プロジェクト・・・・・・・・・・・・・10

2 基本施策ごとの事務事業

- I 事業活動における温室効果ガス排出量の削減の推進・・・13
- II 市民生活における温室効果ガス排出量の削減の推進・・・17
- III 再生可能エネルギー源等の利用・・・・・・・・・・・・・21
- IV 低炭素都市づくりの推進・・・・・・・・・・・・・24
- V 循環型社会の形成の推進・・・・・・・・・・・・・26
- VI 交通における地球温暖化対策の推進・・・・・・・・・・・・・31
- VII 地球環境に係る環境教育・環境学習の推進・・・・・・・・・・・・・37
- VIII 緑の保全及び緑化の推進・・・・・・・・・・・・・40
- IX ヒートアイランド対策の推進・・・・・・・・・・・・・46
- X 環境技術による国際貢献の推進・・・・・・・・・・・・・48
- XI 環境技術の研究開発等の推進・・・・・・・・・・・・・51
- XII 市役所の率先取組の推進・・・・・・・・・・・・・53

第2章 東日本大震災に伴う電力不足対策について・・・・・・・・・・・・・59

第1章 施策ごとの実施状況

1 重点プロジェクトごとの事務事業

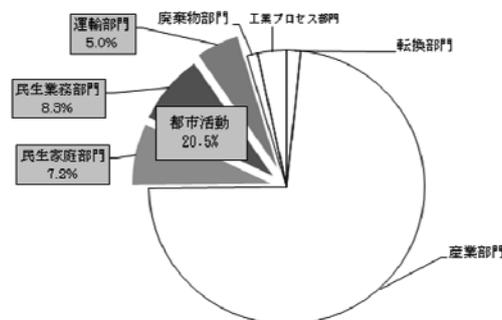
(1) 低炭素都市推進プロジェクト

【現状と課題】

本市の都市構造をみると、人口密度は9,912人/km²(2011年10月1日現在)となっており、また、広域拠点である小杉駅周辺地区では、高層建築物の建設が進められ、集約型のまちづくりが進められています。

本市の二酸化炭素排出量のうち、都市における社会経済活動に起因することが大きい民生部門（家庭系）やオフィス・商業系の民生部門（業務系）、自動車等の運輸部門における排出量が全体の2割以上を占めています。民生部門をはじめとして、都市活動にかかる二酸化炭素排出量は近年増加傾向にあり、また、将来人口推計によると本市の人口は2030年まで増加することが予想されています。高齢化社会への対応も含め、誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりを進めていくことが重要であることから、中長期的な視点に立ち、関連施策と連携しながら、「コンパクト化」や「エコ化」などに配慮したまちづくりを進めていく必要があります。

市内二酸化炭素排出量と都市活動の関係（2009年度暫定値）



【実施計画第1期間の主な取組と2011年度の実施状況】

【実施計画第1期間の主な取組】

◇川崎市温暖化対策庁内推進本部に低炭素都市推進部会を設置し、本市の低炭素都市づくりの基本的な考え方や具体的な施策を検討する。【環：地球環境推進室】

市長を本部長とする川崎市温暖化対策庁内推進本部において、低炭素都市づくりの方針作成に関すること・低炭素都市づくりに係る施策の検討に関すること・その他低炭素都市づくりに向けた取組の推進に関することを所掌する低炭素都市推進部会を設置し、本市の低炭素都市づくり方針の基本的な方向性を整理するなど方針策定に向けた検討を開始しました。

【実施計画第 1 期間の主な取組】

◇二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギーの普及に向けて、啓発効果の高い公共施設への再生可能エネルギー利用設備の導入を進めるとともに、住宅用太陽光発電設備の補助や太陽熱など他の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の検討を行う。【環：地球環境推進室】

公共施設における再生可能エネルギーの導入・利用状況調査を実施したところ、2010 年度末現在で太陽光発電設備が 56 施設に 651.7kW、マイクロ風力発電が 1 施設に 12kW、小水力発電が 3 施設に 267kW の導入がされており、2011 年度では、1 kW以上の太陽光発電設備が区役所・学校等 8 か所、太陽熱利用設備が多摩老人福祉センターに導入されました。また、住宅用太陽光発電設備設置補助については、個人住宅 1,011 件（約 3,697kW）、管理組合 1 件（約 10kW）の補助を行うとともに、住宅用太陽熱利用設備設置補助制度を創設し、9 件の補助を行いました。

【実施計画第 1 期間の主な取組】

◇次世代エネルギーとして期待される技術の活用に向け、エネルギー利用の効率化をめざしたスマートシティモデル事業を推進する。【環：地球環境推進室】

有識者・事業者・市民などで構成する委員会を設置し、川崎駅周辺地区でのスマートコミュニティモデル構築に向けた調査を行い、エネルギー利用量の見える化などの短期的な取組、設備導入を伴う中長期的な取組などをスマートコミュニティモデル像として設定しました。

【実施計画第 1 期間の主な取組】

◇環境負荷の低減や高齢化社会などに配慮し、交通環境の変化等を踏まえ、将来における交通需要や総合的な交通体系に関する課題等の把握・検討を行い、総合交通計画の策定に向けた取組を進める。【ま：交通政策室】

川崎市総合都市交通計画の策定に向け検討委員会を 3 回開催し、本市の目指すべき交通政策の理念や方向性などについて検討を行うとともに、中間とりまとめに向け、これまでの検討結果の取りまとめを議論、整理しました。

【具体的な事業と2011年度の実施状況】

事業名	2011年度計画	2011年度実績
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用 ●低炭素都市づくり方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画書提出件数：1件 ●低炭素都市推進部会を設置し、低炭素都市づくり方針の基本的な方向性について整理
再生可能エネルギー推進事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●スマートシティモデル事業の推進 ●家庭用太陽光発電設備の補助の拡充 ●太陽熱など、他の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の検討 ●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎駅周辺地区でのスマートコミュニティモデル構築に向けた調査を実施 ●住宅用太陽光発電設備設置補助 補助件数 総計：1,012件（約3,707kW） <内訳>個人住宅1,011件（約3,697kW） 管理組合 1件（約10kW） ●住宅用太陽熱利用設備設置補助の創設 補助件数：9件 ●公共施設への導入状況 □太陽光発電設備（1kW以上）：8か所 ・宮前区役所（10kW） ・多摩区役所（8kW） ・川崎市平和館（19kW） ・かわさき宙（そら）と緑の科学館（5.4kW） ・生田緑地東ロビジターセンター/西ロサテライト（5kW/2.5kW） ・さくら小学校（10kW） ・上作延小学校（10kW） ・大師小学校（10kW） □太陽熱利用設備 ・多摩老人福祉センター
総合的な交通体系調査事業 [ま：交通政策室]	●総合都市交通計画の検討	●検討委員会を開催し、目指すべき交通政策の理念や方向性などについて検討を行うとともに、中間とりまとめに向け、検討結果の取りまとめを議論、整理

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011年度実績
環境影響評価・環境調査事業 [環：環境評価室]	環境影響評価項目に温室効果ガス、環境配慮項目に地球温暖化及びエネルギーを位置づけている環境影響評価制度を的確に運用する。	指定開発行為等の届出8件、審査書の公告8件、市長意見の公表1件
建築物環境配慮推進事業 [環：環境評価室]	建築物環境配慮制度（CASBE川崎）を運用し、地球環境にやさしい建築物の普及促進を図る。	建築物環境計画書 提出件数：49件
地域地区等計画策定・推進事業 [ま：都市計画課]	市民の意見や関係権利者の合意を踏まえながら、地区計画や防火地域の指定など、地域地区等の決定・変更等を行う。また、環境配慮のまちづくり誘導制度等の調査・検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域地区・地区計画等検討調査・都市計画決定 ・環境配慮のまちづくり誘導制度等の調査・検討

(2) 地域行動推進プロジェクト

【現状と課題】

温室効果ガスはあらゆる主体から排出されるものであることから、各主体がそれぞれの役割に応じて削減するとともに、多様な主体の協働により、地域での取組を進めていく必要があります。

140 万を超える人口を抱える本市にとって、市民一人ひとりに働きかけていくには、課題もあるが、市民意識の高揚を図り、市民生活におけるエネルギー使用量の削減行動などを促していく必要があります。

低炭素社会及び循環型社会の構築等の観点から、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を進め、焼却対象ごみを極力削減していく必要があります。とりわけ、分別収集を開始したミックスペーパーとプラスチック製容器包装について、収集量が増加し、資源化が進むよう、継続した普及広報に取り組んでいく必要があります。

CCかわさき“エコ暮らし”に取り組むとともにCCかわさき交流コーナーを利用した普及啓発など川崎市地球温暖化防止活動推進センター（以下「地域センター」という。）を活用することで、市民の環境配慮型ライフスタイル構築などに結びつける必要があります。



CCかわさき交流コーナー

【実施計画第 1 期間の主な取組と 2011 年度の実施状況】

【実施計画第 1 期間の主な取組】

◇家庭部門からの二酸化炭素排出量の削減のため、高津市民館に開設したCCかわさき交流コーナーを利用した普及啓発など地域センターを活用した取組を進めるとともに、地域に密着した温暖化対策の推進リーダーとしての活動が期待される川崎市地球温暖化防止活動推進員（以下「推進員」という。）による普及啓発活動などを促す。【環：地球環境推進室】

2011 年 1 月に高津市民館内に設置した「CCかわさき交流コーナー」で毎月のテーマを定めたパネル展示やミニ講座の実施等の情報発信に取り組んだほか、町内会・自治会等での学習会の開催やイベントへの出展等により節電・省エネの普及啓発を進めました。

2011 年 4 月から「川崎市地球温暖化防止活動推進員制度」を開始し、68 名の推進員を委嘱しました。推進員は地域に密着した温暖化対策の推進リーダーとして、環境イベントへの出展やCCかわさき交流コーナーのテーマ展示・ミニ講座、小学校への出前講座等を通じて温暖化対策の普及啓発を行いました。

【実施計画第 1 期間の主な取組】

◇大規模太陽光発電所の整備を推進するとともに、隣接する環境学習施設「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称: CCかわさき館)を開設し、再生可能エネルギーの利用をはじめとする地球温暖化対策に関する普及啓発に取り組む。【環: 地球環境推進室】

川崎大規模太陽光発電所は、川崎市と東京電力株式会社の共同事業として、平成 23 年 8 月に浮島太陽光発電所で 7,000 kW、平成 23 年 12 月に扇島太陽光発電所で 13,000 kW の運転を開始しました。

かわさきエコ暮らし未来館は、市内の再生可能エネルギー等関連施設を有機的に連携させ、最先端の環境エネルギー技術のショーケースとして広く情報発信を行う「CCかわさきエネルギーパーク」の中心的な啓発施設として 2011 年 8 月に開館しました。国内最大級の大規模太陽光発電所に併設され、再生可能エネルギーや地球温暖化防止に向けた取組を、体験しながら学ぶ事ができます。

【実施計画第 1 期間の主な取組】

◇資源化量の増加に向け、ミックスペーパーの分別収集の全市実施やプラスチック製容器包装分別収集の南部 3 区(川崎区、幸区、中原区)実施後のフォローアップ広報に取り組む。【環: 減量推進課】

啓発用リーフレットの配布、具体例や排出方法をわかりやすく記載した表示ボードのごみ集積所への掲出など、フォローアップ広報の充実に取り組むとともに、廃棄物減量指導員等の方々との連携を図り、集積所で排出指導を行いました。

【実施計画第 1 期間の主な取組】

◇2013 年度にプラスチック製容器包装の分別収集を全市で実施する。【環: 廃棄物政策担当】

プラスチック製容器包装分別収集の 2013 年度の全市実施に向けて、北部 4 区からの効率的な収集運搬体制構築に向けて準備・調整を進めました。

【具体的な事業と2011年度の実施状況】

事業名	2011年度計画	2011年度実績
協働による地球環境配慮の推進 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 ●CC川崎エコ会議を通じたネットワーク形成や情報発信の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●町内会・自治会等での省エネ・節電学習会の実施、環境イベントへの出展 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員制度を開始し、68名を委嘱 推進員を中心とした実践活動プロジェクト（省エネ・グリーンコンシューマー・ソーラー）による小学校の出前講座の実施（19校） ●CCかわさき交流コーナーにおけるテーマ展示（毎月）、ミニ講座等の実施（月1回） 夏休みの自由研究相談と講座の実施（11回） ●シンポジウムの開催（11/4、150名参加） 国際環境技術展2012への出展 国際環境技術展2012における会場内エコ暮らしツアーの実施（6回、参加者49名）
再生可能エネルギー推進事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎大規模太陽光発電所の竣工 ●「（仮称）かわさきエコ暮らし未来館」（愛称：CCかわさき館）の開設・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●浮島（8月運転開始 7,000kW） 扇島（12月運転開始 13,000kW） ●「かわさきエコ暮らし未来館」を8月開館 環境教室の開催：4回
普及広報活動事業 [環：減量推進課]	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの分け方・出し方リーフレットの全戸配布 ●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ●ミックスペーパー分別収集の全市実施後のフォローアップ広報の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集先行実施地域でのフォローアップ広報の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみと資源物の分け方・出し方 作成部数：950,000部 （保存版100,000部 概要版850,000部） ●出前ごみスクール：119回 ふれあい出張講座：84回 ●効果的な普及広報 ・集積所等179回 ・区役所等101回
分別収集事業 [環：収集計画課]	<ul style="list-style-type: none"> ●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・使用済み乾電池の分別収集の実施 ●プラスチック製容器包装分別収集の南部3区（川崎区、幸区、中原区）実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●分別収集量（回収量） ・空き缶：7,312トン/年(-15トン) ・空きびん：11,577トン/年(+608トン) ・ペットボトル：5,167トン/年 (+295トン) ・小物金属：2,635トン/年(+306トン) ・ミックスペーパー：10,618トン/年 (+8,753トン) ・古紙：98トン/年(-8トン) ・使用済み乾電池：295トン/年(+23トン) ●平成23年3月からプラスチック製容器包装分別収集の南部3区（川崎区、幸区、中原区）実施 分別収集量（回収量） ・プラスチック製容器包装：3,896トン/年 (+3,627トン)

(3) 国際貢献推進プロジェクト

【現状と課題】

世界的な課題となっている地球温暖化の問題を解決していくには、地球全体で考え、地域で出来ることから対応を進めていくことが求められています。

ライフサイクル全体での二酸化炭素を削減する製品等を選定する低CO₂川崎ブランドの取組を推進することや、地球温暖化対策推進条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を活用した大規模事業者の温室効果ガス排出量の削減の取組の促進、中小規模事業者の温室効果ガス排出量削減に向けた促進策を展開することなどにより市内の温室効果ガス排出量を削減するとともに、本市に培われている優れた環境技術・製品を活用し、地球全体での温室効果ガス削減に貢献していく必要があります。

本市に培われている優れた環境技術・製品や環境問題に取り組んだ経験・ノウハウの海外移転を促進することで、世界をリードする環境技術先進都市として地球全体の環境問題の解決に取り組んでいく必要があります。

また、環境問題を解決していくためには現状に関する実践的な調査研究が不可欠であり、その結果を施策・事業にフィードバックし、計画的・科学的に環境施策を推進する必要があります。

こうした特徴・強みを活かした取組や研究開発の成果により国際貢献に取り組むとともに、その取組を国内外に情報発信して対外的にアピールしていくことも有効です。

【実施計画第1期間の主な取組と2011年度の実施状況】

【実施計画第1期間の主な取組】

◇本市の特徴・強みである環境技術を活用した地球温暖化対策の推進に向けて、「低CO₂川崎ブランド」事業を推進し、地球全体での温室効果ガス削減に貢献していく。【環：地球環境推進室】

低炭素社会の構築につながるものづくり等を応援するため、ライフサイクル全体でCO₂削減に貢献している製品・技術等を評価する「低CO₂川崎パイロットブランド」を2009年度から試行的に実施してきました。

2011年度は、7件の製品技術を低CO₂川崎パイロットブランド'11として選定し、1件のサービス、1件の市民活動を奨励賞として選定するとともに、川崎国際環境技術展やエコプロダクツ展に出展するなど、広く発信することを通して地球温暖化防止を図りました。

【実施計画第 1 期間の主な取組】

◇環境技術の分野において、高いポテンシャルを有する川崎の取組を広く内外に向けて紹介し、環境技術や施策の情報提供を通じた国際貢献を行うため、UNEP プロジェクトへの協力・支援を行う。【環：地球環境推進室】

UNEP と連携した「アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」の開催や、友好都市である中国瀋陽市をはじめ海外からの視察・研修の受け入れなど市内企業の優れた環境技術や本市の環境保全の経験を活かした国際貢献を進めました。

【実施計画第 1 期間の主な取組】

◇環境施策を計画的・科学的に推進するため、殿町 3 丁目に環境総合研究所を整備し、外部機関や企業等と連携しながら、環境技術による国際貢献をはじめ、環境に関する総合的な研究を進める。【環：環境技術情報センター】

2012 年度の環境総合研究所の開設に向けて、基本設計に関する関係部署との調整及び事業者協議を終え、実施設計を行いました。

【実施計画第 1 期間の主な取組】

◇国際的なビジネスマッチングの場としての「川崎国際環境技術展」を開催し、環境技術を情報発信するとともに、海外への環境技術の移転の取組を強化し、国際貢献と市内産業の活性化を図る。【経：国際経済推進室】

「川崎国際環境技術展 2012」を開催し、136 団体、226 ブースの出展と、海外参加者を含め 13,500 名の来場があり、市内環境産業の国内外への情報発信と国際的なビジネスマッチングを行いました。また、前回の技術展に対するアンケート等をもとに、海外展開に向けたヒアリング等を行い、専門コーディネーターによるフォローアップを実施し、海外への環境技術移転に向けた取組が進展しました。

【具体的な事業と2011年度の実施状況】

事業名	2011年度計画	2011年度実績
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●事業活動地球温暖化対策計画書報告書制度の運用 ●「低CO₂川崎パイロットブランド」の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画書・報告書提出件数（第1,2,4号該当者） <ul style="list-style-type: none"> ・計画書：3件 ・結果報告書：154件 ・立入調査件数：86件 ●低CO₂川崎パイロットブランド'11を実施 選定7件 奨励賞2件
国連環境計画（UNEP） 連携協調事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催 ●UNEPプロジェクトへの協力・支援 ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 ●中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①環境技術移転に向けた取組の推進 ②友好提携30年を契機とした循環経済発展の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●「第8回アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」を開催し、約220名が参加 ●持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム、アジア3R推進フォーラム参加 ●「かわさきコンパクト」の推進に向け、セミナー3回開催 「かわさきコンパクトフォーラム」開催 ●第14期瀋陽市環境技術研修生受入れ <ul style="list-style-type: none"> ・中国・瀋陽市から1名、31日間 ・環境行政研修、環境技術研修他 ・1997年度から研修生受入継続（延31名） ・川崎市―瀋陽市環境にやさしい都市構築モデル事業に関するワークショップ参加
環境総合研究所整備事業 [環：環境技術情報センター]	<ul style="list-style-type: none"> ●環境技術情報センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ①産学公民連携ネットワークを活用した情報収集・発信 ②産学公民連携による環境技術研究・開発等の推進 ●環境総合研究所整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●産学公民連携事業について7件の共同研究を実施 ●基本設計に関する庁内関係部署との調整及び事業者協議を終え、実施設計を行った
国際環境産業推進事業 [経：国際経済推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎国際環境技術展」の開催 ●技術展出展企業等へのマッチングフォローアップの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎国際環境技術展2012」の開催 優れた環境技術等を有する136団体226ブースが出展 海外23カ国184人を含む約13,500人が来場 環境技術の海外への移転に向けたビジネスマッチングを実施 ●企業の海外展開に向けたヒアリングを実施し、専門コーディネーターによるマッチングフォローアップを行った
環境調和型産業振興事業 [経：国際経済推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「環境産業フォーラム」の開催 ●市内環境技術・製品等の情報発信・ビジネス支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●環境産業フォーラム2回開催（のべ190人が参加） ●環境産業に関するホームページのリニューアルと情報発信

(4) 市の率先行動推進プロジェクト

【現状と課題】

市役所は、民生部門（業務系）では市内最大の排出事業者となっており、市民や事業者に率先して、省エネルギーなどの地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。特に、市の公共施設については、多くの人が集い、市の環境配慮の取組のアピール度が高く、市民の省エネルギーへの関心の喚起など、効果的な普及広報が期待できることから、積極的に地球温暖化対策を進める必要があります。このため、普及啓発効果の高い太陽光発電などの再生可能エネルギー源の導入とあわせ、エネルギー効率の高い機器の導入や断熱性の向上などにより、庁舎からの温室効果ガスの削減などを着実に進めていく必要があります。



太陽光発電設備
(麻生区役所)



第3庁舎エレベーターホール
LED照明



電気自動車
(市役所導入)

【実施計画第1期間の主な取組と2011年度の実施状況】

【実施計画第1期間の主な取組】

◇（仮称）産学公民連携研究センター（正式名称は「川崎生命科学・環境研究センター」に決定。略称は「L i S E」（ライズ）とする。）や上作延小学校、百合丘小学校などについて、モデル的にエネルギー効率の高い施設の整備を行うとともに、公共施設における省エネルギー設備等の導入のあり方について検討を進め、「（仮称）環境配慮型施設等設計指針」を策定する。【企：臨海部国際戦略室】【教：教育環境整備推進室】【環：地球環境推進室】

（仮称）産学公民連携研究センター（川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」）においては太陽光・太陽熱の再生可能エネルギー源の導入や高効率照明などのエネルギー効率の高い機器の導入が図られました。上作延小学校においては太陽光発電設備やペアガラスによる断熱効果の高い窓の導入などの環境にも配慮した整備が行われました。また、（仮称）環境配慮型施設等設計指針については、庁内検討会を設置し、策定に向けた検討を開始しました。

【実施計画第 1 期間の主な取組】

◇LED 照明の効果を検証するとともに、普及啓発に活用するため、モデル事業を実施する。【環：地球環境推進室】

「庁舎照明LED化モデル事業」として本庁舎・第三庁舎・区役所等へ直管型のLED照明をモデル導入し効果の検証を実施しました。

【実施計画第 1 期間の主な取組】

◇環境に配慮した電力入札の実施など環境配慮契約推進方針に基づく取組を推進するとともに、環境負荷の少ない製品等を優先的に購入するグリーン購入推進方針に基づく取組を進める。【環：地球環境推進室】

価格に加えて環境性能を含めて総合的に評価し、もっとも優れた製品やサービス等を選択するため、「平成 23 年度川崎市環境配慮契約推進方針」を策定し、環境に配慮した契約を推進しました。

また、庁内におけるグリーン購入の一層の推進を目的として、グリーン購入法に規定される川崎市の調達方針「川崎市グリーン購入推進方針」を 2002 年 7 月に策定し、14 分野 154 品目を対象品目として指定しました。2011 年度は対象分野、品目を 20 分野 267 品目に拡大した「平成 23 年度川崎市グリーン購入推進方針」を策定し、グリーン購入を推進しました。

【実施計画第 1 期間の主な取組】

◇（仮称）産学公民連携研究センター（川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」）の整備において、環境分野の研究開発拠点にふさわしい環境技術ショーケースとなる技術として太陽光、太陽熱などの再生可能エネルギー源利用施設の導入や一部の区役所への太陽光発電設備の導入など、啓発効果の高い公共施設への再生可能エネルギーの導入を進める。【企：臨海部国際戦略室】
【環：地球環境推進室】

（仮称）産学公民連携研究センター（川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」）においては太陽光・太陽熱の再生可能エネルギー源の導入が図られています。

公共施設における再生可能エネルギーの導入・利用状況調査を実施したところ、2010 年度末現在で太陽光発電設備が 56 施設に 651.7kW、マイクロ風力発電が 1 施設に 12kW、小水力発電が 3 施設に 267kW の導入されていました。2011 年度では、1 kW以上の太陽光発電設備が区役所・学校等 8 か所、太陽熱利用設備が多摩老人福祉センターに導入されました。

【具体的な事業と2011年度の実施状況】

事業名	2011年度計画	2011年度実績
エコオフィス推進事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進 ●「（仮称）環境配慮型施設等設計指針」の検討 ●職員による省エネルギー対策の推進 ●エネルギー効率の高い機器の導入や断熱性能の向上による公共施設における省エネルギーの取組のモデル実施 ●環境に配慮した電力入札の実施など、環境配慮契約推進方針に基づく取組の推進 ●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進 ●公用車における電気自動車の導入 ●エコオフィス管理システムの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ●計画に基づく市役所からの温室効果ガス排出量の削減を目指した取組の実施 ●庁内検討会を設置し、「（仮称）環境配慮型施設等設計指針」の策定に向け検討を開始 ●空調負荷の低減や照明の減灯などの節電行動の実施 ●庁内照明のLED化の推進 学校等の公共施設における省エネルギー設備の導入 ●平成23年度環境配慮契約推進方針の推進 平成24年度環境配慮契約推進方針の策定 ●平成23年度グリーン購入推進方針の推進 平成24年度グリーン購入推進方針の策定 ●公用車1台導入（保有台数5台） ●エコオフィス管理システムを活用した状況把握の実施
再生可能エネルギー推進事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設への導入状況 □太陽光発電設備（1kW以上）：8か所 <ul style="list-style-type: none"> ・宮前区役所（10kW） ・多摩区役所（8kW） ・川崎市平和館（19kW） ・かわさき宙（そら）と緑の科学館（5.4kW） ・生田緑地東ロビビターセンター/西ロサテライト（5kW/2.5kW） ・さくら小学校（10kW） ・上作延小学校（10kW） ・大師小学校（10kW） □太陽熱利用設備 <ul style="list-style-type: none"> ・多摩老人福祉センター
殿町3丁目地区中核施設等整備事業 [企：臨海部国際戦略室]	<ul style="list-style-type: none"> ●（仮称）産学公民連携研究センターの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●（仮称）産学公民連携研究センター（川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」）整備工事着工

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011年度実績
処理センター整備事業 [環：施設建設課]	温室効果ガスの削減など、環境負荷の低減に向け、3焼却処理施設体制を構築していくため、今後のごみ焼却処理施設の整備に関する基本的な考え方を取りまとめる。	「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」を策定
学校教育施設の改築・大規模改修事業 [教：教育環境整備推進室]	上作延小学校や百合丘小学校などにおいて、断熱性の向上など、環境配慮の取組を進める。	24年2月に建築された上作延小学校において太陽光発電設備やペアガラスの窓などの導入が行われた

2 基本施策ごとの事務事業

I 事業活動における温室効果ガス排出量の削減の推進

現状と課題

温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素排出量のうち、事業活動に係る転換部門、産業部門、民生部門（業務系）、工業プロセス部門については本市の二酸化炭素排出量全体の 86.5% を占めています(2009 年度)。二酸化炭素以外の温室効果ガスについては、ハイドロフルオロカーボン類及び六ふっ化硫黄は減少しているものの、メタン、一酸化二窒素及びパーフルオロカーボン類は増加しています。

こうした中で、エネルギー使用量の削減による二酸化炭素排出量の削減を誘導していくとともに、二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量のさらなる削減を促していく必要があります。

その際は、川崎の特徴である環境技術を活用していくという視点が重要になるとともに、2010 年 4 月に施行した地球温暖化対策推進条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を活用した大規模事業者の温室効果ガス排出量の削減の取組の促進や中小規模事業者の温室効果ガス排出量削減に向けた促進策などが必要です。

事業活動に係る部門別二酸化炭素排出量の推移

単位：千トンCO₂

項目	1990年度	2000年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度 改訂値	2009年度 暫定値
転換部門	437.9	414.9	239.2	216.1	289.8	360.6	378.6
産業部門	21615.1	18901.7	19562.5	18686.6	19575.2	18184.7	16801.8
民生部門（業務系）	1146.7	1374.9	1510.1	1482.7	2142.7	2046.2	1900.5
工業プロセス部門	934.5	640.8	765.0	797.3	777.6	786.8	782.5

※合計値は四捨五入の関係で、マトリックス表の数値及び各欄の合計と必ずしも一致しない

基本的方向

- ◇ 事業活動に係るエネルギーの効率的な利用を促す。
- ◇ 二酸化炭素とともに、他の温室効果ガス排出量の削減を促す。
- ◇ 低炭素型のビジネススタイルを構築する。
- ◇ 先端的なエネルギー関連施設の立地を契機としてエネルギー分野の産業を創出する。
- ◇ 省資源型、省エネルギー型の産業構造を目指す。

基本施策と施策課題

I 事業活動における温室効果ガス排出量の削減の推進

I-1 大規模事業者の二酸化炭素排出量の削減

I-2 中小規模事業者の二酸化炭素排出量の削減

I-3 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量の削減

I-4 低炭素型のビジネススタイルの構築

I-5 環境調和型産業の振興・育成

I-6 エココンビナート構想の推進

施策課題ごとの実施状況

I-1 大規模事業者の二酸化炭素排出量の削減

事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を的確に運用し、計画書提出事業者に対する立入調査を実施するなど、大規模事業者の自主的な温室効果ガス排出量の削減を促しました。

事業名	2011年度計画	2011年度実績
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用	□計画書・報告書提出件数（第1,2,4号該当者） ・計画書：3件 ・結果報告書：154件 □立入調査件数：86件

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011年度実績
大気汚染防止対策事業 [環：環境対策課]	環境性能の優れた燃焼施設等の導入を促進する。	普及啓発の実施
環境調和型まちづくり (エコタウン)推進事業 [経：国際経済推進室]	環境調和型まちづくりを推進するため、川崎ゼロ・エミッション工業団地等における資源循環等の取組を支援する。	□川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とする情報発信・エコ学習の実施 ・エコタウン視察者1,500人以上 ・エコ学習参加者89組194名
川崎臨海部エココンビナートの推進事業 [経：国際経済推進室]	川崎臨海部リエゾン推進協議会やNPO法人産業・環境リエゾンセンターと連携して、臨海部における資源エネルギーの有効活用などを推進する。	産学公民連携組織と連携し、新たな資源エネルギーの循環・有効活用に向けた取組を推進した

I-2 中小規模事業者の二酸化炭素排出量の削減

省エネルギー診断の実施により、中小規模事業者の温室効果ガス排出量削減を促すとともに、エコ化支援事業による省エネルギー機器等導入への補助などの支援を行いました。

事業名	2011年度計画	2011年度実績
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	●中小規模事業者向け省エネ診断・エコ化支援事業の実施	・省エネルギー診断（5件） ・市内事業者エコ化支援事業（16件）

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011年度実施状況
公害防止資金融資事業 [環：企画指導課]	中小企業者の公害防止設備等の改善支援のため、資金融資をあっせんするとともに、支払い利子を補給する。	□補助、支援件数 ・融資実績：1件(±0件)、 ・利子補給：9件(±0件)、
商店街課題対応事業 [経：商業観光課]	地域グリーンニューティール基金を活用し、「商店街エコ化プロジェクト事業」による商店街街路灯のLED化を促す。(2011年度)	商店街エコ化プロジェクト事業(LED化) 13件
間接融資事業 (環境対策資金) [経：金融課]	民間金融機関との連携により、市内中小企業等の環境に配慮した設備への投資や取組などに対する融資を実施する。	預託金決算額 3億9,300万円 (預託先金融機関 17行)

I-3 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量の削減

二酸化炭素以外の温室効果ガスについては、増加傾向にある物質もあるので、事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を的確に運用し、自主的な削減を促しました。

事業名	2011年度計画	2011年度実績
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用	□事業活動地球温暖化対策計画書制度 計画書・報告書提出件数（第4号該当者） ・計画書：0件 ・結果報告書：17件

I-4 低炭素型のビジネススタイルの構築

ライフサイクル全体でCO₂を削減する製品等を評価する低CO₂川崎パイロットブランドを選定しました。市民が環境に配慮した製品を選択できるような仕組みに向け市民との協働の取組を進めました。また、地域貢献活動を促すかわさきコンパクトを推進しました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	●「低CO ₂ 川崎パイロットブランド」の選定	低CO ₂ 川崎パイロットブランド' 11 を実施 選定7件 奨励賞2件
協働による地球環境配慮の推進 [環：地球環境推進室]	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施	・町内会・自治会等での省エネ・節電学習会の実施、環境イベントへの出展 ・川崎市地球温暖化防止活動推進員制度を開始し、68名を委嘱 推進員を中心とした実践活動プロジェクト（省エネ・グリーンコンシューマー・ソーラー）による小学校の出前講座の実施（19校） ・CCかわさき交流コーナーにおけるテーマ展示（毎月）、ミニ講座等の実施（月1回） ・夏休みの自由研究相談と講座の実施（11回）
国連環境計画(UNEP) 連携協調事業 [環：地球環境推進室]	●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進	・「かわさきコンパクト」の推進に向け、セミナー3回開催 ・「かわさきコンパクトフォーラム」開催

I-5 環境調和型産業の振興・育成

環境産業フォーラム等の開催を通じて、情報交換・情報発信を進め、事業者間のネットワーク化等を促しました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
国連環境計画(UNEP) 連携協調事業 [環：地球環境推進室]	●アジア・太平洋エコビジネスフォーラムの開催 ●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進	・「第8回アジア・太平洋エコビジネスフォーラム」を開催し、約220名が参加 ・「かわさきコンパクト」の推進に向け、セミナー3回開催 ・「かわさきコンパクトフォーラム」開催
環境調和型産業振興事業 [経：国際経済推進室]	●「環境産業フォーラム」の開催 ●市内環境技術・製品等の情報発信・ビジネス支援	・「環境産業フォーラム」2回開催（のべ190人が参加） ・環境産業に関するホームページのリニューアルと情報発信

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
先端産業等立地促進事業 [経：工業振興課]	環境・エネルギー等の先端技術の事業化を支援する先端産業創出支援制度を活用した先端産業の立地を促進する。	先端産業創出支援制度等を活用した環境・エネルギー・ライフサイエンス分野の先端産業の立地促進

I-6 エココンビナート構想の推進

川崎ゼロ・エミッション工業団地等における資源循環等の取組を支援しました。また、資源循環・未利用エネルギーの有効活用に向けた取組を推進するとともに、広く情報発信しました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
環境調和型まちづくり (エコタウン) 推進事業 [経: 国際経済推進室]	●川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とするエコタウンの情報発信、エコ学習の実施	□川崎ゼロ・エミッション工業団地を中心とする情報発信・エコ学習の実施 ・エコタウン視察者 1,500 人以上 ・エコ学習参加者 89 組 194 名
川崎臨海部エココンビナートの推進事業 [経: 国際経済推進室]	●産学公民連携組織と連携し、新たな資源・エネルギーの資源循環・有効活用に向けた取組の推進 ●川崎臨海部の取組について国内外に情報発信 ●「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」の運営	・産学公民連携組織と連携し、新たな資源エネルギーの循環・有効活用に向けた取組を推進した ・ホームページ、国際環境技術展への出展、市民向け見学会による情報発信 ・県と連携し、臨海部立地企業等が参画した「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」を 4 回開催するとともに、ワーキンググループを立ち上げ、企業間連携に向け、取組を進めた

指標の推移

施策課題	指標	計画策定時	現状	目標
I-1	二酸化炭素排出量(転換部門、産業部門、民生部門(業務系)、工業プロセス部門)	21,378 千トン-CO ₂ (2008 年度改定値)	19,863 千トン-CO ₂ (2009 年度暫定値)	—
I-3	二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量	530.8 千トン・CO ₂ (2008 年度改定値)	434.8 千トン・CO ₂ (2009 年度暫定値)	—

II 市民生活における温室効果ガス排出量の削減の推進

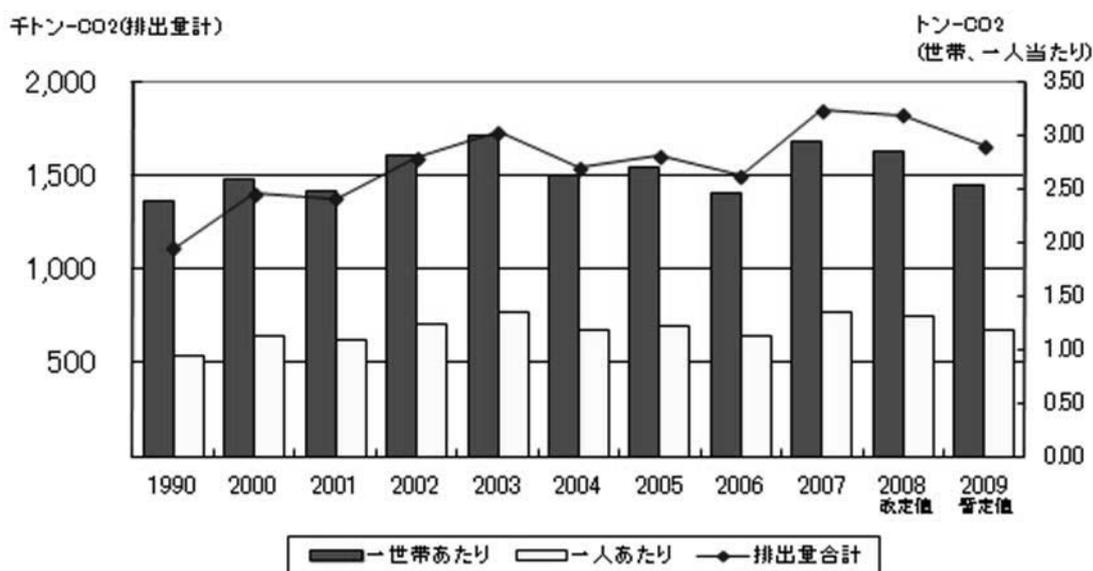
現状と課題

2009年度の民生部門（家庭系）からの二酸化炭素排出量は、人口の大幅な増加、1世帯及び1人当たりの二酸化炭素排出量の増加などにより、1990年度に比べて49.3%の増加となっています。

一方で、日常生活での地球温暖化防止の意識調査（平成22年度第1回かわさき市民アンケート）では「意識している」が8割以上となっています。

140万を超える人口を抱える本市にとって、市民一人ひとりに働きかけていくには、課題もあるが、市民意識の高揚を図り、市民生活におけるエネルギー使用量の削減行動などを促していく必要があります。

民生部門（家庭系）の二酸化炭素排出量の推移



基本的方向

- ◇ 温室効果ガス排出量の「見える化」を進め、取組の効果が実感できる仕組みを構築する。
- ◇ 環境配慮型ライフスタイルを選択できる仕組みを構築する。
- ◇ 低CO₂川崎ブランドなど低炭素ものづくりが市場で評価される仕組みを構築する。

基本施策と施策課題

II 市民生活における温室効果ガス排出量の削減の推進

II-1 環境配慮型ライフスタイルの構築

II-2 エネルギー・資源消費の抑制等

II-3 協働した地球温暖化対策の推進

施策課題ごとの実施状況

Ⅱ-1 環境配慮型ライフスタイルの構築

2011年1月に開設した「CCかわさき交流コーナー」などを活用して地域における活動支援・普及啓発を行うとともに、環境に配慮した製品等を選択できるよう低CO₂川崎ブランドなどを推進しました。

事業名	2011年度計画	2011年度実績
協働による地球環境配慮の推進 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会等での省エネ・節電学習会の実施、環境イベントへの出展 ・川崎市地球温暖化防止活動推進員制度を開始し、68名を委嘱 推進員を中心とした実践活動プロジェクト（省エネ・グリーンコンシューマー・ソーラー）による小学校の出前講座の実施（19校） ・CCかわさき交流コーナーにおけるテーマ展示（毎月）、ミニ講座等の実施（月1回） ・夏休みの自由研究相談と講座の実施（11回）
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	●「低CO ₂ 川崎パイロットブランド」の選定	低CO ₂ 川崎パイロットブランド'11を実施 選定7件 奨励賞2件
国連環境計画(UNEP)連携協調事業 [環：地球環境推進室]	●「国連グローバル・コンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「かわさきコンパクト」の推進に向け、セミナー3回開催 ・「かわさきコンパクトフォーラム」開催

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011年度実施状況
地産地消推進事業 [経：農業振興課]	新鮮・安全・安心な市内産農産物を市民へ安定的に供給するため、生産・出荷を奨励して地産地消を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消推進協議会：3回開催 ・PR活動を兼ねた農産物直売会：地産地消フェア 1回、他のイベントへの参加 4回 ・PR活動としての料理教室及びバスツアー：各2回 ・市内産農産物の安定供給の支援：市場出荷及び梨の保存奨励金並びに価格補償の補助金交付 ・学校給食への野菜供給と併せて生産者による講話を実施：8校 ・直売団体の育成支援及びセササモス出荷者への奨励金交付 ・南部地域において民間事業者が定期的に開催する「市」における直売：8回

Ⅱ-2 エネルギー・資源消費の抑制等

地域センターや推進員の活動によりエネルギー消費抑制の普及啓発を進めました。また、分別収集の拡充に係るフォローアップ広報を実施するとともに、出前ごみスクールを開催するなど3Rを推進しました。

事業名	2011年度計画	2011年度実績
協働による地球環境配慮の推進 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会等での省エネ・節電学習会の実施、環境イベントへの出展 ・川崎市地球温暖化防止活動推進員制度を開始し、68名を委嘱 推進員を中心とした実践活動プロジェクト（省エネ・グリーンコンシューマー・ソーラー）による小学校の出前講座の実施（19校） ・CCかわさき交流コーナーにおけるテーマ展示（毎月）、ミニ講座等の実施（月1回） ・夏休みの自由研究相談と講座の実施（11回）
普及広報活動事業 [環：減量推進課]	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの分け方・出し方リーフレットの全戸配布 ●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ●ミックスパー分別収集の全市実施後のフ 	<ul style="list-style-type: none"> □ごみと資源物の分け方・出し方 ・作成部数：950,000部 (保存版 100,000部 概要版 850,000部) □出前ごみスクール：119回

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011年度実施状況
環境まちづくり事業		
	づくりを進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所、出張所での使用済みインクカートリッジの回収 ・さいわい花クラブや小中学校・企業と連携した公共花壇への花の植栽活動の実施 ・区内緑化活動団体への花苗等の提供を通じた支援の実施
中原区 〔中：企画課〕	区民が環境問題を考える「環境“楽習会”」の開催、区民参加による地球温暖化防止に向けた区民行動指針の作成など、地域の主体的な環境への取組を進める。区民による公共空間の植栽と維持管理など公共空間に花を植え、潤いのあるまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・「中原区エコカフェ」「環境バスツアー」「緑のカーテン事業」「打ち水大作戦」の実施 ・「環境ショーケース」と称し、区役所における太陽光発電設備等を紹介する環境教育・環境学習の実施 ・花クラブ実行委員会による区内への植栽・管理活動、植栽イベントの実施
高津区 〔高：企画課〕	「エコシティたかつ」推進方針に基づき、地域レベルにおいて多様な主体との連携により、学校のピオトープを活用した環境学習支援などの各種中期プロジェクトに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所庁舎を環境展示場（エコシティホール）化し、随時見学を受け入れ ・「緑のカーテン」等の環境への取組を表彰する「エコ・エナライフコンクール」の開催 ・「学校流域プロジェクト」として、小学校へのピオトープの設置等、身近な環境学習の場を整備し、それらを活用した環境学習の実施 ・公共施設前やキラリデッキ上等に区民と協働して花壇を設置管理 ・「たかつの自然の脈わいづくり事業」として、生物多様性貢献の取組み（水・緑・生きもの調査及び手入れ作業）を高津区市民健康の森にて、市民協働でモデル実施 ・エコ企業調査として、環境に配慮した取組みを積極的に行っている企業等を市民協働で調査及び情報共有し、ホームページ等で紹介
宮前区 〔宮：企画課〕	リサイクル現場の見学、緑のカーテン及び区役所庁舎の屋上緑化により、身近な環境問題や二酸化炭素削減の取組を区民に紹介する啓発事業を進める。地域の緑化団体等と協働し、区内の緑化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・区民美化活動等のイベントを通じた意識啓発の実施 ・地球環境に関する映画会、リサイクルや暮らしとエコに関するセミナーの開催、環境問題を学べる施設へのバスツアーの実施 ・公共用地に地域住民と協働により花壇を設置及び管理
多摩区 〔多：企画課〕	緑のカーテン大作戦やイベントでのリユース食器を活用した取組の実施、エコに関するイベントの開催など地元商店街や地域活動団体などとの協働により、CCかわさき関連事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・区民と協働した緑のカーテン大作戦や打ち水プロジェクト等の実施 ・イベントにおけるリユース食器の使用
麻生区 〔麻：企画課〕	ゴーヤーのカーテンによる区庁舎等のエコ活動の実施、自然エネルギーの活用促進など、身近なエコ活動の紹介等を通じて、区民のエコ活動に対する関心を高め、「エコのまち麻生」を推進する。公共空間にある花壇を管理している団体に花苗、培養土等を提供し、区内の美化環境や地域コミュニティの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎の太陽光発電設備を活用した見学会や講演会、小学校を対象とした出前授業の実施 ・家庭のCO₂削減に向けた環境家計簿コンテストの開催 ・身近なエコの取組事例を紹介した「エコのまち麻生」のパンフレットの配布 ・美化活動団体への支援

指標の推移

施策課題	指標	計画策定時	現状	目標
Ⅱ-1	二酸化炭素排出量（民生部門（家庭系））	1,816.2千トン・CO ₂ （2008年度改定値）	1,654.2千トン・CO ₂ （2009年度暫定値）	—

Ⅲ 再生可能エネルギー源等の利用

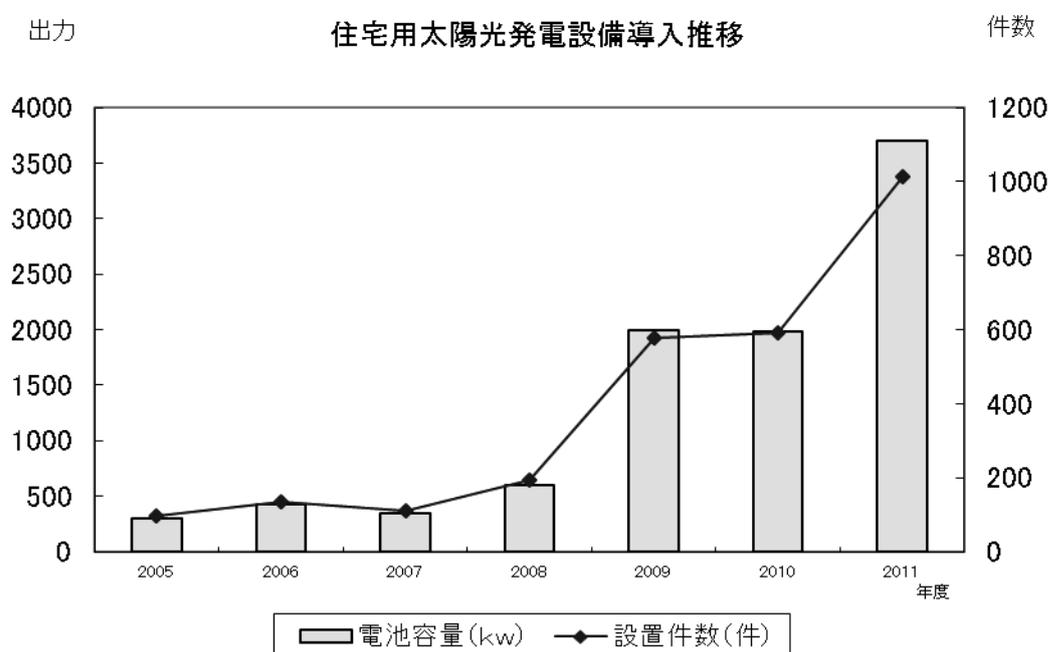
現状と課題

太陽光、太陽熱といった再生可能エネルギー源は、特定の地域に偏在しているものではなく、どこでも利用できることから「地産地消のエネルギー」といった特性を有しています。

市域内では、臨海部で川崎大規模太陽光発電所（浮島・扇島）の運転が開始されました。

本市では、2006年度から住宅用太陽光発電設備設置補助を開始するなど、住宅への太陽光発電の導入について、一定の成果を挙げていますが、市域内への導入拡充に向け、さらなる取組が必要となっています。

二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギー源を利用することは、地球温暖化対策を推進していく上で重要な手段であり、さらなる拡大が求められます。



基本的方向

- ◇ 目標：太陽エネルギー（太陽光・熱）利用量を 2020 年度までに 30 倍にする（2005 年度比）。
- ◇ エネルギーの地域全体での有効かつ効率的な利用を促す。
- ◇ 再生可能エネルギー源や地域の未利用エネルギー資源の利用を促す。
- ◇ 低炭素エネルギー産業との共生を促す。

基本施策と施策課題

Ⅲ 再生可能エネルギー源等の利用

Ⅲ-1 ソーラーシティプロジェクトの推進

Ⅲ-2 エネルギーを有効利用する仕組みづくり

Ⅲ-3 地域特性を踏まえた再生可能エネルギー源等の導入拡大

施策課題ごとの実施状況

Ⅲ-1 ソーラーシティプロジェクトの推進

川崎大規模太陽光発電所に隣接する環境学習施設「かわさきエコ暮らし未来館」を開設し普及啓発を進めるとともに、補助制度による一般家庭への再生可能エネルギー源の導入を促進しました。また、開発事業地球温暖化対策計画書制度などを通じて、再生可能エネルギー源の利用を促しました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
再生可能エネルギー推進事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎大規模太陽光発電所の竣工 ●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称：CCかわさき館)の開設・運営 ●CC川崎エネルギーパークの構想の推進 ●家庭用太陽光発電設備の補助の拡充 ●太陽熱など、他の再生可能エネルギーの普及に向けた取組の検討 ●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入 	<ul style="list-style-type: none"> □川崎大規模太陽光発電所運転開始 <ul style="list-style-type: none"> ・浮島(8月運転開始 7,000kW) ・扇島(12月運転開始 13,000kW) □「かわさきエコ暮らし未来館」を8月開館 環境教室の開催：4回 □住宅用太陽光発電設備設置補助 補助件数 総計：1,012件(約3,707kW) <内訳>個人住宅1,011件(約3,697kW) 管理組合 1件(約10kW) □住宅用太陽熱利用設備設置補助の創設 補助件数：9件 □公共施設への導入状況 <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備(1kW以上)：8か所 宮前区役所 (10kW) 多摩区役所 (8kW) 川崎市平和館 (19kW) かわさき宙(そら)と緑の科学館 (5.4kW) 生田緑地東口ビジターセンター/西口サテライト (5kW/2.5kW) さくら小学校 (10kW) 上作延小学校 (10kW) 大師小学校 (10kW) ・太陽熱利用設備 多摩老人福祉センター
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●開発事業地球温暖化対策計画書制度等の運用 ●中小規模事業者向け省エネ診断・エコ化支援事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業地球温暖化対策計画書制度 計画書提出件数：1件 ・省エネルギー診断：5件 ・市内事業者エコ化支援事業：16件

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
建築物環境配慮推進事業 [環：環境評価室]	「太陽光発電設備」及び「太陽熱利用設備」の利用を促し、自然エネルギーの利用を推進する。	建築物環境計画書 届出件数：49件
井田病院改築工事の推進 [病：経営企画室] [病：井田病院事務局]	平成23年度一部開院予定の井田病院新病棟に「太陽光発電設備」及び「水蓄熱槽」を設置し、地球環境に配慮した施設整備を行う。	太陽光発電設備(20kW)及び水蓄熱槽の設置
平和館の管理運営事業 [市：平和館]	地域グリーンニューディール基金を活用し、太陽光発電設備とあわせ、省エネ効果の高い空調設備に改修を行う。(2011年度)	工事完成(太陽光発電設備19kW・空調設備省エネ改修)
新エネルギー産業創出事業 [経：国際経済推進室]	関係団体と連携して新エネルギー産業の創出・育成を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー産業セミナーを2回開催(延べ約190人参加) ・川崎市新エネルギー振興協会による普及啓発活動等の実施
浮島地区土地利用推進事業 [企：臨海部国際戦略室]	川崎大規模太陽光発電所を整備し、再生可能エネルギーの普及・啓発を行う。	川崎大規模太陽光発電所とかわさきエコ暮らし未来館との連携した普及啓発の実施

Ⅲ-2 エネルギーを有効利用する仕組みづくり

エネルギー利用の効率化をめざしたスマートシティモデル事業を推進するとともに、開発事業地球温暖化対策計画書制度などを通じて、エネルギーの有効活用を促しました。また、CCかわさき交流コーナーなどにおいてエネルギーに関することの相談などに対応しました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
再生可能エネルギー推進事業 [環：地球環境推進室]	●「(仮称)かわさきエコ暮らし未来館」(愛称：CCかわさき館)の開設・運営 ●スマートシティモデル事業の推進	・「かわさきエコ暮らし未来館」を8月開館 環境教室の開催：4回 ・スマートコミュニティモデル調査実施
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	●開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用	開発事業地球温暖化対策計画書制度 計画書提出件数：1件
協働による地球環境配慮の推進 [環：地球環境推進室]	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施	・町内会・自治会等での省エネ・節電学習会の実施、環境イベントへの出席 ・川崎市地球温暖化防止活動推進員制度を開始し、68名を委嘱 推進員を中心とした実践活動プロジェクト(省エネ・グリーンコンシューマー・ソーラー)による小学校の出前講座の実施(19校) ・CCかわさき交流コーナーにおけるテーマ展示(毎月)、ミニ講座等の実施(月1回) ・夏休みの自由研究相談と講座の実施(11回)

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
建築物環境配慮推進事業 [環：環境評価室]	建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)を運用し、地球環境にやさしい建築物の普及促進を図る。	建築物環境計画書 届出件数：49件

Ⅲ-3 地域特性を踏まえた再生可能エネルギー源等の導入拡大

グリーン電力証書による市内の電力のグリーン化とともに、需要の喚起による再生可能エネルギー源の普及を図りました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
エコオフィス推進事業 [環：地球環境推進室]	●グリーン電力証書の購入	・市役所庁舎：477,000kW ・イベント：11,000kW

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
こども文化センター運営事業 [市：青少年育成課]	玉川こども文化センターにおいて地域グリーンニューディール基金を活用し、地中熱利用空調システムを整備する。	工事完成(地中熱利用空調システム)

指標の推移

施策課題	指標	計画策定時	現状	目標
Ⅲ-1	太陽エネルギー(太陽光・熱)利用量	太陽光発電設備容量：3,069kW ほか(2005年度)	太陽光発電設備容量：11,599kW ほか(2011年度)	2020年度までに2005年度比30倍とする

IV 低炭素都市づくりの推進

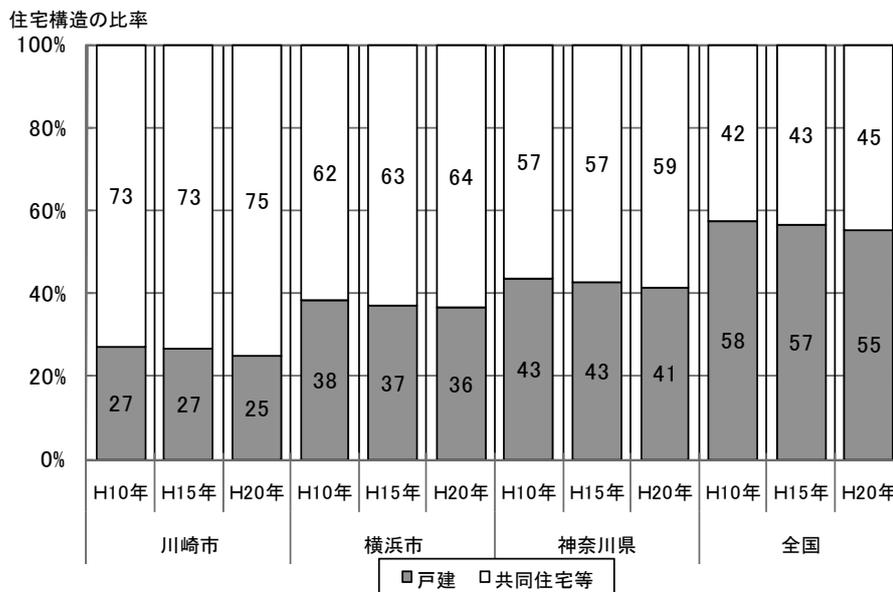
現状と課題

本市の住宅構造（戸建・共同住宅等）の比較では、全国平均に比べて戸建比率が非常に低く、共同住宅が多いこと、また、共同住宅の比率が上昇傾向にあることから、そのエネルギー効率は高く、上昇傾向にあるものと思われます。

本市では、地球温暖化対策推進条例に基づく開発事業地球温暖化対策計画書制度、一定規模以上の分譲共同住宅について性能表示を義務付けた建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）や環境影響評価項目（温室効果ガス）、環境配慮項目（地球温暖化及びエネルギー）を設けている環境影響評価制度により、配慮を推進しています。

建築物の利用に起因する二酸化炭素排出量としては、民生部門（家庭系）、民生部門（業務系）などが想定されますが、人口増加や床面積の増加により大きく増加しており、エネルギー効率が低い中であっても、その削減が重要となっており、温室効果ガスの排出抑制に配慮した事業や建築を推進していく必要があります。

住宅構造の比較（戸数ベース）



基本的方向

- ◇ 低炭素都市づくりを誘導する。
- ◇ 面的な利用など、地区単位でエネルギーの有効利用を促す。
- ◇ 高いエネルギー効率を有する建築物の新築等を誘導する。

基本施策と施策課題

IV 低炭素都市づくりの推進

IV-1 面的な対策の推進

IV-2 高いエネルギー効率を有する建築物の誘導

施策課題ごとの実施状況

Ⅳ-1 面的な対策の推進

開発事業地球温暖化対策計画書制度や環境影響評価制度などを適切に運用し、面的な対策を促すとともに、低炭素都市推進部会を設置し低炭素都市づくりの基本的な方向性を整理しました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用 ●低炭素都市づくり方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業地球温暖化対策計画書制度 計画書提出件数：1 件 ・低炭素都市推進部会を設置し、低炭素都市づくり方針の基本的な方向性について整理
環境影響評価・環境調査事業 [環：環境評価室]	<ul style="list-style-type: none"> ●環境影響評価手続の運用 ●環境影響評価に関する条例の改正の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定開発行為等の届出 8 件、審査書の公告 8 件、市長意見の公表 1 件を実施 ・環境影響評価審議会専門部会からの答申を踏まえ、環境影響評価制度の見直しの方向性を取りまとめ、パブリックコメント手続を実施

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
地域地区等計画策定・推進事業 [ま：都市計画課]	市民の意見や関係権利者の合意を踏まえながら、地区計画や防火地域の指定など、地域地区等の決定・変更等を行う。また、環境配慮のまちづくり誘導制度等の調査・検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域地区・地区計画等検討調査・都市計画決定 ・環境配慮のまちづくり誘導制度等の調査・検討

Ⅳ-2 高いエネルギー効率を有する建築物の誘導

開発事業地球温暖化対策計画書制度などにより、環境にやさしい建築物の普及促進を図るとともに、低炭素都市部会を設置し低炭素都市づくりの基本的な方向性について整理しました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●開発事業地球温暖化対策計画書制度の運用 ●低炭素都市づくり方針の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業地球温暖化対策計画書制度 計画書提出件数：1 件 ・低炭素都市推進部会を設置し、低炭素都市づくり方針の検討を実施

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
建築物環境配慮推進事業 [環：環境評価室]	建築物環境配慮制度（CASBE川崎）を運用し、地球環境にやさしい建築物の普及促進を図る。	建築物環境計画書 届出件数：49 件
住宅政策調査等推進事業 [ま：住宅整備課]	住宅基本計画の改定を行うとともに、住宅基本計画に基づき、住宅及び住環境の整備に関する施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅基本計画の改定 ・川崎市の住宅事情 2011 の作成 ・第 6 次審議会の発足
住宅・マンション支援推進事業 [ま：住宅整備課]	長期優良住宅や住宅性能表示制度等の住まい・まちづくりに関する講習会等を実施し、良質な住宅ストックの形成のための支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・住まい・まちづくり講習会 2 回開催 ・住まいアドバイザー派遣：53 件
介護サービスの基盤整備事業 [健：高齢者事業推進課]	市の公有地を活用して民設民営により行う特別養護老人ホームの整備に伴い、地域グリーンニューディール基金を活用し、環境対応設備等の導入補助を行う（2011 年度）	補助実施件数：2 件

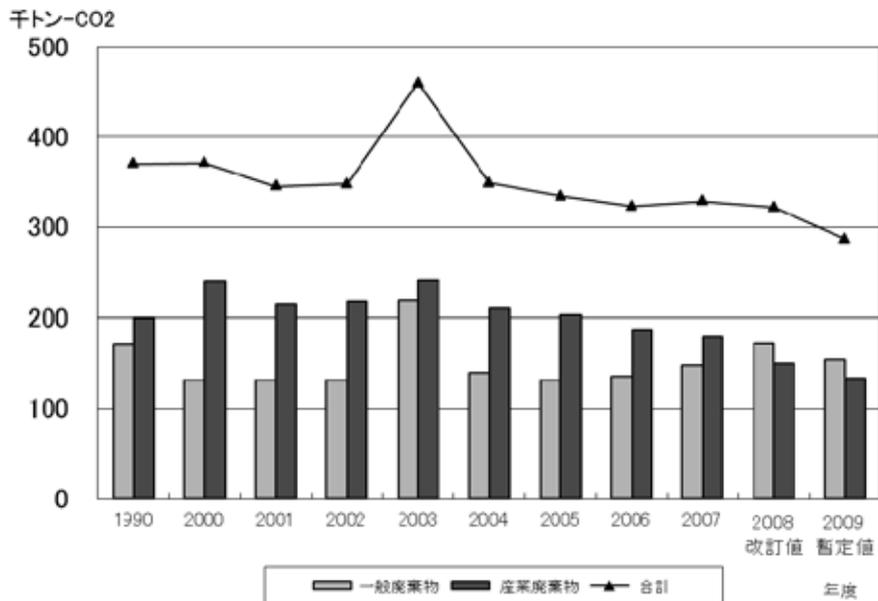
V 循環型社会の形成の推進

現状と課題

2009年度の廃棄物部門の二酸化炭素排出量は、1990年度比で22.5%の削減となっています。本市では、人口が増加している中であっても一般廃棄物の焼却量は減少しており、地球温暖化対策の取組に寄与していると考えられます。

2013年度の廃棄物分野における温室効果ガス排出量を35%削減する（2007年度比）目標を定めている川崎市一般廃棄物処理基本計画に基づく取組とともに川崎市産業廃棄物処理指導計画に基づく取組を推進することで、温室効果ガス排出量の削減を図ります。

廃棄物部門における二酸化炭素排出量の推移



基本的方向

- ◇ 目標※：2013年度の廃棄物分野における温室効果ガス排出量を35%削減する（2007年度比）。
- ◇ 市民・事業者・行政による3Rを推進する。
- ◇ 廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量を削減する。

※川崎市一般廃棄物処理基本計画に基づく目標数値。なお、一般廃棄物処理基本計画では、収集運搬や施設の電気使用等に伴う温室効果ガスも含めて算定している。

基本施策と施策課題

V 循環型社会の形成の推進

V-1 市民生活に係る廃棄物の3Rの推進

V-2 事業活動に係る廃棄物の3Rの推進

V-3 収集運搬等における温室効果ガス排出量の削減

V-4 焼却過程等における温室効果ガス排出量の削減

施策課題ごとの実施状況

V-1 市民生活に係る廃棄物の3Rの推進

分別収集の拡充に係るフォローアップ広報を実施するとともに、出前ごみスクールを開催するなど3Rを推進しました。

事業名	2011年度計画	2011年度実績
普及広報活動事業 [環：減量推進課]	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの分け方・出し方リーフレットの全戸配布 ●出前ごみスクール、ふれあい出張講座の開催 ●ミックスペーパー分別収集の全市実施後のフォローアップ広報の実施 ●プラスチック製容器包装の分別収集先行実施地域でのフォローアップ広報の実施 	<input type="checkbox"/> ごみと資源物の分け方・出し方 <ul style="list-style-type: none"> ・作成部数：950,000部 (保存版 100,000部 概要版 850,000部) <input type="checkbox"/> 出前ごみスクール：119回 <input type="checkbox"/> ふれあい出張講座：84回 <input type="checkbox"/> 効果的な普及広報 <ul style="list-style-type: none"> ・集積所等 179回 ・区役所等 101回
分別収集事業 [環：収集計画課]	<ul style="list-style-type: none"> ●空き缶・空き瓶・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・使用済み乾電池の分別収集の実施 ●プラスチック製容器包装分別収集の南部3区(川崎区、幸区、中原区)実施 	<input type="checkbox"/> 分別収集量(回収量) <ul style="list-style-type: none"> ・空き缶：7,312トン/年(-15トン) ・空きびん：11,577トン/年(+608トン) ・ペットボトル：5,167トン/年 (+295トン) ・小物金属：2,635トン/年(+306トン) ・ミックスペーパー：10,618トン/年 (+8,753トン) ・古紙：98トン/年(-8トン) ・使用済み乾電池：295トン/年(+23トン) <input type="checkbox"/> 平成23年3月からプラスチック製容器包装分別収集の南部3区(川崎区、幸区、中原区)実施 <ul style="list-style-type: none"> ・分別収集量(回収量) プラスチック製容器包装：3,896トン/年 (+3,627トン)

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011年度実施状況
生ごみコンポスト容器・生ごみ処理機助成事業 [環：減量推進課]	家庭から発生する生ごみの減量化・資源化に向け、普及啓発及び生ごみ処理機等の購入助成を行う。	<input type="checkbox"/> コンポスト化容器 <ul style="list-style-type: none"> ・助成基数：24基(設置基数累計：5,488基) ・助成額：購入金額の2分の1(上限2万円) <input type="checkbox"/> 電動生ごみ処理機等 <ul style="list-style-type: none"> ・助成基数：105基(設置基数累計：2,450基) ・助成額：購入金額の2分の1(上限2万円)
生ごみ等リサイクル推進事業 [環：減量推進課]	生ごみリサイクルプランを推進するなど、一般廃棄物中で大きな割合を占める生ごみの減量化・資源化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「かわさき生ごみリサイクルプラン」に基づく取組の実施 ・生ごみリサイクル推進モデル事業の検証の実施、方向性及び課題等の抽出 ・生ごみリサイクル活動活動助成制度の実施(6団体に交付) ・生ごみリサイクルリーダーの認定・派遣(11名認定、派遣26件) ・大学と新たな連携に向けた協議の実施
廃棄物減量指導員活動事業 [環：減量推進課]	地域におけるごみ減量・リサイクルの推進に向けて、廃棄物減量指導員活動の活性化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量指導員数：1,840名 ・市連絡協議会開催：3回 ・各区連絡協議会開催：19回 ・市・区施設見学会：10回
橋リサイクルコミュニティセンター等運営事業 [環：減量推進課]	市民のリサイクル活動の拠点の提供と学習会等の実施により、ごみ減量・リサイクルの意識啓発を推進するとともに、指定管理者制度を活用した、効果的・効率的な施設運営を行う。	<input type="checkbox"/> 取組状況(活動名、開催回数、参加者数) <ul style="list-style-type: none"> ・古布着のリフォーム教室：11回開催、計92人 ・牛乳パック工作教室：12回開催、計105人 ・廃木材の木工教室：12回開催、計92人 ・余り布の小物教室：12回開催、計95人 ・エコぞうり教室：34回開催、計166人

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 卓上機による裂き織り教室：12 回開催、計 114 人 ・ 石けん教室：8 回開催、計 470 人 ・ 紙すき教室：7 回開催、計 467 人 ・ 季節の風物詩教室：3 回開催、計 325 人 ・ 川崎市現況報告会：17 回開催、計 529 人 ・ ごみ分別学習会：17 回開催、計 529 人
一般廃棄物処理業許可事務 〔環：廃棄物指導課〕	許可業者への指導・立入等を行う。	許可業者への指導立入 50 業者
廃棄物企画調整事務 〔環：廃棄物政策担当〕	循環型社会の構築と低炭素社会の実現に向けた廃棄物処理事業を推進するため、一般廃棄物処理基本計画に基づく取組を推進する。	一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）の行動計画改定に向けた調整
資源化処理事業 〔環：処理計画課〕	空き缶・空き瓶・ペットボトル・ミックスペーパー・プラスチック製容器包装などの資源物の適正かつ安定的な処理及び資源化を実施する。	<input type="checkbox"/> 処理量 <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き缶・ペットボトル：7, 544 t ・ 空き瓶：11, 576 t ・ ミックスペーパー：10, 618 t ・ プラスチック製容器包装：3, 896 t ※空き缶・ペットボトルの処理量については北部地域分を除く
北部リサイクル推進事業 〔環：処理計画課〕	主に北部地域で分別収集された空き缶・ペットボトルのリサイクルを行う。	<input type="checkbox"/> 処理量 <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き缶・ペットボトル：4, 935 t ※北部地域分の処理量のみ
家電リサイクル法関係事業 〔環：収集計画課〕	家電電の適正なリサイクルの推進及び不法投棄された家電品の再商品化等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 川崎方式で適正処理した指定 4 品目 1,603 台 ・ 市が適正処理した指定 4 品目（不法投棄分） 1,439 台
自動車リサイクル法関係事業 〔環：廃棄物指導課〕	登録・許可業者に対する立入検査を実施し、環境負荷の低減に向け、適正な処理と資源化の指導を行う。	立入検査実施件数 49 件

V-2 事業活動に係る廃棄物の 3R の推進

事業系一般廃棄物の減量化・リサイクル等の推進に向けて、多量排出事業者等に対する立ち入りなどを実施しました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
事業系ごみ減量化推進事業 〔環：減量推進課〕	●多量排出事業者への立ち入りなど、排出事業者に対する指導の実施	排出事業者（133 事業者）への立入調査

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
建設リサイクル事業 〔建：技術監理課〕	「建設リサイクル推進計画」に基づくリサイクルを推進する。	<input type="checkbox"/> 再利用率 <ul style="list-style-type: none"> ・ アスファルト・コンクリート塊：99.4% ・ コンクリート塊：98.1% ・ 建設発生木材：95.6%
建設リサイクル法業務 〔ま：建築指導課〕 〔建：技術監理課〕	建設工事から発生する建設副産物のリサイクル率の向上を促進するための指導及び啓発活動を行い、生活環境の保全を図る。	届出件数：2623 件（変更含）
産業廃棄物指導事業 〔環：廃棄物指導課〕	第 5 次産業廃棄物処理指導計画に基づき、産業廃棄物の 3R と適正処理の推進及び環境負荷の低減に向け、排出事業者等に指導を行う。	多量排出事業者、PCB 保管事業者等、排出事業者への立入検査：222 社
産業廃棄物処理業許可事務 〔環：廃棄物指導課〕	関係法令を遵守させるため、産業廃棄物処理業者への立入検査を行う。	<input type="checkbox"/> 許可手続の実施と申請時の立入検査・指導の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬業新規許可 2 件、更新許可 5 2 件、変更許可 9 件 ・ 処分業新規許可 4 件、更新許可 1 9 件、変更許可 4 件

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
産業廃棄物管理事業 [環：廃棄物指導課]	産業廃棄物処理許可業者に対する立入検査・指導を行い、許可業者による適正処理を推進する。	処理業者への立入検査：118件
産業廃棄物処理施設設置許可事務 [環：廃棄物指導課]	産業廃棄物処理施設設置等の許可に係る指導等を行い、適正処理の推進を図る。	処理施設への立入検査：159件

V-3 収集運搬等における温室効果ガス排出量の削減

収集運搬等に係る温室効果ガス排出量を削減するため、使用実態に応じた車両の小型化などを進めました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
普通ごみ収集事業 [環：収集計画課]	<ul style="list-style-type: none"> ●普通ごみの適正かつ効率的な収集運搬の実施 ●収集車両の小型車化の推進 	ごみ収集車の小型化を南部3区で実施

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
廃棄物鉄道輸送事業 [環：処理計画課]	廃棄物の効率的な処理のため、環境に優しい鉄道を用いて北部の廃棄物を南部に輸送する。	<input type="checkbox"/> 輸送量 <input checked="" type="checkbox"/> 鉄道輸送年間実績量（前年度差） ・一般ごみ：21,896.55 トン(-2,037.35 トン) ・空き缶・ペットボトル：1,221.67 トン (+40.37 トン) ・空き瓶：3,364.02 トン(+261.92 トン) ・ミックスペーパー：4,990.85 トン (+4,201.46 トン) ・焼却灰：21,604.51 トン(-4,763.95 トン) <input checked="" type="checkbox"/> 年間輸送日数：307日

V-4 焼却過程等における温室効果ガス排出量の削減

高効率な熱回収設備を導入する「リサイクルパークあさお」においてごみ焼却処理施設を完成するとともに、3焼却処理施設体制の構築に向けた検討などを行いました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
仮称リサイクルパークあさお整備事業 [環：施設建設課]	●ごみ焼却処理施設の完成	<input type="checkbox"/> 取組状況 ・ごみ焼却処理施設の完成 ・資源化処理施設建設工事及び王禅寺処理センター解体撤去工事の着手 <input type="checkbox"/> 計画施設 ・ごみ焼却処理施設（150 トン×3炉） ・資源化処理施設
処理センター整備事業 [環：施設建設課]	<ul style="list-style-type: none"> ●3焼却処理施設体制構築に向けた基本的な考え方の取りまとめ ●基本的な考え方を踏まえた新たな焼却処理施設の基本計画の検討 	3焼却処理施設体制の構築に向け、橋処理センター整備事業の基本計画の検討及び基礎調査等の実施
廃棄物処理施設基幹的整備事業 [環：施設整備課]	●浮島処理センター基幹的整備	<ul style="list-style-type: none"> ・3号焼却炉設備基幹改良工事完成 ・共通設備基幹改良工事完成

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
余熱利用市民施設運営事業 [環：減量推進課]	ごみ焼却の余熱の有効利用と、指定管理者制度を活用した、効果的・効率的な施設運営を行う。	・ヨネッティー堤根、ヨネッティー王禅寺での温水プール等への余熱利用
環境マネジメントシステム管理事業 [環：処理計画課]	ごみ焼却施設の環境対策に対する市民の信頼を確保するため、自己適合宣言による環境マネジメントシステムを継続運用し、適正に管理する。	・自己適合宣言の維持 浮島、堤根、橋処理センター（2011年10月から12月に適合監査の実施）
廃棄物処理施設等整備事業 [環：施設整備課]	廃棄物処理事業を安定的かつ円滑に進めるため、廃棄物関連施設の補修及び整備工事を実施する。	各施設の補修工事及び整備を実施

指標の推移

施策課題	指標	計画策定時	現状	目標
V-1	ごみ焼却量	420,517トン (2009年度)	401,893トン (2011年度)	2013年度までに37万トン(*)
上記目標の達成に向けて、次の点に留意するものとする				
—	市民一人一日当たりのごみ排出量	1,069g (2009年度)	1,044g (2011年度)	2013年度までに1,128g(*)
	資源化量・率	129,351トン、 23.5% (2009年度)	144,685トン、 26.5% (2011年度)	2015年度までに20万トン(資源化率35%)(*)
V-2	産業廃棄物排出量	2,869千トン(2009年度)	2,661千トン(2011年度)(***)	2014年度における排出量について、2009年度の排出量を維持(**)
	産業廃棄物再生利用率	50.5% (2009年度)	27.8% (2011年度)(***)	2014年度までに約53%(**)
V-4	市の処理センターでの廃棄物焼却における温室効果ガス排出量	164,866トンのCO ₂ (2009年度)	161,247トンのCO ₂ (2011年度)	—

* 「川崎市一般廃棄物処理基本計画（かわさきチャレンジ・3R）」に基づく目標数値

** 「第5次川崎市産業廃棄物処理指導計画」に基づく目標数値

*** 多量排出事業者等が提出する廃棄物処理計画実施状況報告に基づく集計値によるもの

各指標の現状が示す数値は、産業廃棄物処理指導計画の策定にあたり、基礎資料を得るため、業種別の特性や規模別の特性を考慮した上で実施した産業廃棄物実態調査に基づく推計値で、5年毎に実施しているものです。

それに対して、目標・指標の達成状況として示す数値は、多量排出事業者等が提出する処理状況報告書から、排出量、再生利用率、最終処分量を求めたもので、同じ多量排出事業者における経年経過を比較するものではないことから、目標・指標の達成状況を評価する正確な数値ではなく、参考として示しています。

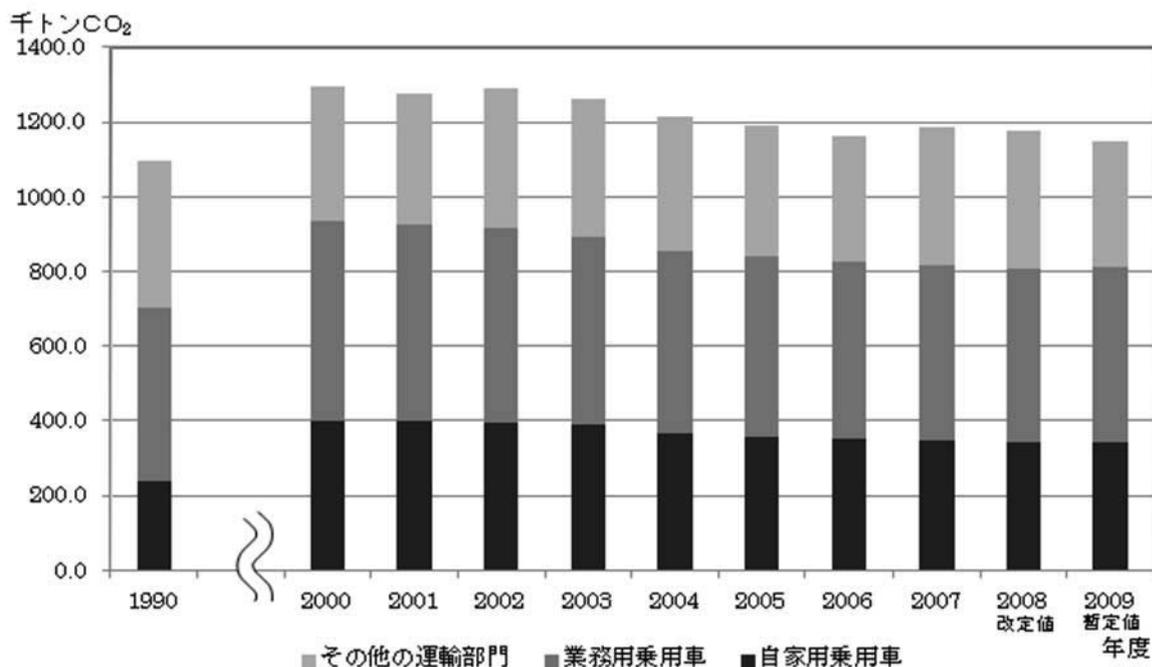
VI 交通における地球温暖化対策の推進

現状と課題

2009年度の運輸部門の二酸化炭素排出量は、1990年度比で5.1%の増加となっています。自動車の利用に伴う二酸化炭素排出量は、運輸部門の排出量の70.5%を占めているほか、2009年度の自家用自動車の利用に伴う排出量については、1990年度比で43.1%の増加となっています。

運輸部門の二酸化炭素排出量は2000年度以降減少傾向にあるものの、その削減は重要であることから、具体的な対策を講じていくことが求められます。

運輸部門の二酸化炭素排出量の推移



基本的方向

- ◇ 環境や人にやさしい交通ネットワークを構築する。
- ◇ 公共交通機関に依拠した交通ネットワークを構築する。
- ◇ 自動車から発生する温室効果ガス排出量の削減を推進する。

基本施策と施策課題

VI 交通における地球温暖化対策の推進

VI-1 環境にやさしい交通ネットワークの構築

VI-2 公共交通機関の利便性の向上

VI-3 自動車単体対策の推進

VI-4 自転車等の通行空間の確保

施策課題ごとの実施状況

VI-1 環境にやさしい交通ネットワークの構築

総合都市交通計画の策定に向けた取組を進めるとともに、幹線道路の交通円滑化に向けた効果的な整備を進めました。また、事業者の自主的な取組の促進に向けた交通環境配慮行動メニューの普及啓発や、環境ロードプライシングの拡充に向けた関係機関との調整などを行いました。

(1) 広域公共交通機関の整備による取組

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
総合的な交通体系調査事業 [ま：交通政策室]	●総合都市交通計画の検討	検討委員会を開催し、目指すべき交通政策の理念や方向性などについて検討を行うとともに、中間とりまとめに向け、検討結果の取りまとめを議論、整理

(2) 交通幹線網の整備による取組

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
川崎縦貫道路の整備 [建：広域道路課]	●Ⅰ期事業の整備促進 ●Ⅱ期計画の早期具体化に向けた取組の推進	・Ⅰ期区間 浮島～大師：供用済 大師～国道15号：事業促進 ・Ⅱ期区間 国道15号～東名高速道路：ルート・構造等の検討
道路改良事業（国県道） [建：道路整備課]	●国道・県道の道路改良事業の推進	国道409号、横浜生田、上麻生連光寺等の整備
街路整備事業 [建：道路整備課]	●都市計画道路整備事業推進の推進	□尻手黒川線、東京丸子横浜線、世田谷町田線等の整備 ・計画延長 304,800m ・整備済み 203,272m ・整備率 67%
京浜急行大師線連続立体交差事業 [建：道路整備課]	●段階的整備区間（東門前駅～小島新田駅間）の事業推進 ●鈴木町駅～東門前駅間の整備に向けた取組の推進 ●第2期事業区間（別線区間）における関連事業等との調整	・東門前駅から小島新田駅間の整備 ・鈴木町駅～東門前駅間の整備を国等と協議
JR南武線連続立体交差事業 [建：企画課]	●JRや国、横浜市など関係機関との調整（合意形成に向けた取組） ●事業実施に向けた調査・検討（構造、工法の比較検討）	・「新たな交通体系検討に向けた横浜市と川崎市の連携協力に関する覚書」を、JR東日本・横浜市・本市で取り交わし、本事業に係る調査・検討等についても三者の相互連携のもと協議を開始 ・構造・工法等に関する検討案の深度化を行った

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
広域道路対策事業調査 [建：広域道路課]	本市の幹線道路のあり方の検討を進めるとともに、国道409号（国道15号～国道1号）を含む川崎駅周辺の交通円滑化整備の検討を推進する。	川崎競馬場前交差点の渋滞緩和に向け、国と連携を図り、車道拡幅事業が完了
道路計画調査事業 [建：企画課]	道路整備プログラムの適切な進行管理を行うとともに、今後の道路整備の円滑な推進とあわせて計画的な管理の手法等について検討を進める。	・プログラム（後期）の進行管理 ・旅行速度調査の実施 ・渋滞対策計画案（渋滞箇所の抽出）の策定

(3) 地域環境対策の推進による取組

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
交通需要管理推進事業 〔環：交通環境対策課〕	<ul style="list-style-type: none"> ●交通環境配慮行動メニューの普及拡大 ●環境ロードプライシングの拡充に向けた検討 ●自動車公害防止計画の見直しの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・浮島・小島地区交通環境改善連絡協議会及び東扇島千鳥地区交通環境改善連絡協議会の開催 ・川崎市交通環境配慮行動メニューのパンフレット配布による普及啓発 ・環境ロードプライシングの拡充に向けた関係機関等との調整 ・自動車公害防止計画の見直し検討及び（仮）かわさき自動車環境対策プランの策定の検討

(4) その他の取組

〔関連事業〕

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
駐車場整備計画業務 〔ま：交通政策室〕	駐車場法及び条例に基づく駐車場設置に係る協議・指導を行い、適正な規模等の誘導を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場法、条例及び要綱等による駐車場の整備を指導 ・総合調整条例に規定する駐車施設に関する事項の取扱要綱の改正
交差点改良事業 〔建：道路施設課〕	交差点のコンパクト化、生活道路のカラー化等交差点改良により安全性の向上及び移動の円滑化を図る。	交差点改良：14 か所（県道川崎町田 他）
道路改良事業（市道） 〔建：道路施設課〕	地域の特性に応じた歩車道の拡幅・電線類の地中化などを行い、安全で快適な地域の交通環境を確保する。	南幸町渡田線、宮前6号線：継続
臨海部交通アクセス円滑化調査事業 〔ま：交通政策室〕	総合都市交通計画における臨海部全体の交通ネットワークの検討を踏まえ、交通アクセス向上を図るため、京急大師線とバスの乗継ぎ円滑化方策等の調査、検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業送迎バスの実態や企業動向調査等の深度化を図るため、臨海部企業へのヒアリングやアンケートの実施 ・京急大師線産業道路駅前にバスバースを整備し、殿町方面及び浮島方面への新規バス路線を開設

VI-2 公共交通機関の利便性の向上

駅前周辺等の整備を進めるなど、公共交通機関の利便性の向上に取り組みました。

(1) 広域拠点の形成による取組

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
川崎駅周辺総合整備事業 〔ま：市街地整備推進課〕	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎駅周辺総合整備計画」に基づく取組の推進 ●「川崎駅周辺総合整備計画」の改訂に向けた周辺開発動向等の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・北口地区第2街区10番地地区の完成 ・北口地区第2街区11番地地区整備の推進 ・北口第2街区歩行空間整備に向けた調整 ・川崎駅周辺総合整備計画の見直しに向けた調査の実施
川崎駅西口地区住宅市街地総合整備事業 〔ま：市街地整備推進課〕	<ul style="list-style-type: none"> ●ミュージア川崎と堀川町C地区連結ペDESTリアンデッキ設計 ●中幸町歩行者専用道路等用地取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミュージア川崎と堀川町C地区連結ペDESTリアンデッキについては、ミュージア川崎の地権者との調整 ・中幸町歩行者専用道路等用地取得に向けた交渉の実施
京急川崎駅周辺地区整備事業 〔ま：市街地整備推進課〕	<ul style="list-style-type: none"> ●整備方針の検討 ●民間開発の誘導・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備方針の基本的な考え方や効果的で実現性のある整備スキームの検討 ・民間開発の適切な誘導・支援の方策の検討
JR川崎駅北口自由通路等整備事業 〔ま：市街地整備推進課〕	●新たな改札口とあわせた北口自由通路の詳細設計	概略設計を完了し、詳細設計に着手

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
小杉駅周辺交通機能整備事業 〔ま：小杉駅周辺総合整備推進室〕	隣接都市拠点との連絡性と、小杉周辺地区の広域的な都市機能の向上などを図るJR横須賀線・武蔵小杉駅を整備する。	・本設連絡通路完成 ・暫定通路撤去等関連工事着手・推進

(2) 地域生活拠点の整備による取組

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
鹿嶋田駅周辺地区整備事業 〔ま：市街地整備推進課〕	●施設建築物の工事着手 ●公共施設の工事着手	・権利変換計画認可の取得 ・施設建築工事の発注・着手 ・公共施設工事着手に向けた調整
溝口駅南口広場整備事業 〔建：道路整備課〕	●駐輪場の詳細設計 ●南口広場の詳細設計	南口広場、駐輪場の詳細設計の発注
登戸地区土地区画整理事業 〔ま：登戸区画整理事務所〕	●整備効果の高い箇所の重点的な整備 ●早期の工事概成に向けた新たな取組の推進 ●小泉橋架替に向けた調整	・建築物等の移転及び公共施設等整備の実施 ・仮換地指定約 7,800 m ² (指定率累計約 62%) ・登戸 2 号線の整備に向けた関係権利者との調整 ・商店街の段階的な集団移転に向けた協議・調整 ・小泉橋架替替えに向けた協議・調整
向ヶ丘遊園駅連絡通路等整備事業 〔ま：交通政策室〕	●向ヶ丘遊園駅連絡通路の工事着手	小田急電鉄と「工事に関する基本協定」を締結し、整備に着手

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
新川崎地区整備事業 〔ま：市街地整備推進課〕	商業・業務機能、都市型住宅機能の導入と研究開発機能の拡充をめざし、民間開発を適切に誘導するとともに、都市基盤整備を進め、拠点形成を推進する。	□新川崎地区地区計画に基づく土地利用誘導 □都市基盤整備工事 ・交通広場及び駐輪場整備実施設計に向けた調整 ・跨線歩道橋下部工の完了、上部工の協定締結 ・道路整備工事の完了
柿生駅周辺地区再開発等事業 〔ま：市街地整備推進課〕	地域の意向を踏まえ、駅前にふさわしい土地利用、商店街の活性化等を図り、快適で安全な魅力あるまちづくりを推進する。	□事業推進に向けた取組 ・事業推進方策の検討 ・権利者調整 □バス暫定広場の維持管理

(3) 広域公共交通機関網の整備による取組

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
総合的な交通体系調査事業 〔ま：交通政策室〕	●総合都市交通計画の検討	検討委員会を開催し、目指すべき交通政策の理念や方向性などについて検討を行うとともに、中間とりまとめに向け、検討結果の取りまとめを議論、整理

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
民鉄複々線化等鉄道輸送力の向上促進 〔ま：交通政策室〕	首都圏の鉄道ネットワークのあり方を踏まえて、鉄道利用者の利便性向上をめざし、鉄道事業者による輸送力増強への取組を促進する。	・東横線の複々線化：供用中（工事継続） ・小田急ロマンスカーの新百合ヶ丘駅への停車本数の増加
都市交通計画関連事業 〔ま：交通政策室〕	新規に整備する鉄軌道系公共機関の建設及び交通基盤強化のため、鉄道整備事業基金の積立を行う。	・経費の適正な執行 ・利子積立の実施

(4) その他の取組

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
民営鉄道駅舎エレベーター等設置事業 [ま：交通政策室]	民営鉄道事業者が市内の駅舎にエレベーター等を設置する費用の一部を助成し、高齢者や障害者をはじめとするすべての人が利用しやすい駅舎の整備を支援する。	□民営鉄道駅舎エレベーター等の設置補助 ・エレベーター等の設置補助件数：31 駅 (±0 駅) ・エレベーター：74 基 (±0 基) ・エスカレーター：14 基 (±0 基)
民営ノンステップバス導入促進事業 [ま：交通政策室]	民営バス事業者のノンステップバスの導入を促進し、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい移動手段の確保を図る。	ノンステップバス導入補助：3 両
南武線駅アクセス向上等整備事業 [ま：交通政策室]	駅へのアクセス性を向上し、鉄道による地域分断の改善や利用者の安全性・利便性の向上を図る。	・稲田堤駅の橋上駅舎化の基本設計 ・津田山駅の橋上駅舎化の基本設計
公共交通の移動円滑化の促進 [ま：交通政策室]	利用しやすい交通環境整備の一環として、拠点駅のバスターミナルを中心にバスロケーションシステム導入補助を行い、公共交通機関の利便性の向上などの取組を促進する。	バス停留所表示機 11 基の導入
市バスナビの充実 [交：運輸課]	全路線でサービスを行っている市バスナビの充実を図る。	・「市バスナビ」を全営業所で展開中 (平成 19 年 10 月導入) ・通信方式の変更に伴う更新
バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備 [交：運輸課]	環境に配慮した低公害型バス市バス車両の導入など市バス車両を人と環境にやさしい車両に更新・導入する。	□バス車両導入車件数 ・バス車両の整備 (車両導入 36 両) ノンステップバス (低公害型)：36 両 (うちハイリフトバス 6 両)
市バス路線・ダイヤの充実 [交：運輸課]	需要に応じたバス運行の改善を図るため、路線再編等を検討・実施する。	・ステージアッププランに基づく路線再編、ダイヤ改正等の検討 ・カリタス線、有馬線等のダイヤ改正の実施
運輸安全マネジメントの推進 [交：安全指導課]	運輸安全マネジメントに基づき、輸送の安全性の向上に向けた取組を実施する。	・輸送の安全に関する施策の実施 ・安全対策の検証及び改善

VI-3 自動車単体対策の推進

電気事業車の普及に向けた助成制度を実施するとともに、エコドライブの促進を図るなど、燃料使用量の削減による二酸化炭素排出量の削減を促しました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
低公害車普及促進事業 [環：交通環境対策課]	<ul style="list-style-type: none"> ●電気自動車導入助成の実施 ●倍速充電スタンド導入助成の実施 ●エコ運搬制度の運用 ●エコドライブの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車導入助成制度：助成件数 21 台 ・倍速充電スタンド導入助成制度：6 件 ・エコ運搬制度について、運送事業者を対象とした普及状況調査の実施 ・エコ運搬フォーラムの開催 ・エコドライブ講習会 (9 回開催) ・川崎市庁内エコ運搬実施方針を施行
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用	□計画書・報告書提出件数 (第 3 号該当者) ・結果報告書：14 件 ・立入調査件数：4 件

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備 [交：運輸課]	環境に配慮した低公害型バス市バス車両の導入など市バス車両を人と環境にやさしい車両に更新・導入する。	□バス車両導入車件数 ・バス車両の整備 (車両導入 36 両) ノンステップバス (低公害型)：36 両 (うちハイリフトバス 6 両)
ディーゼル車対策事業 [環：交通環境対策課]	自動車からの窒素酸化物等の削減に向け、低公害車などへの代替を進める事業者支援や運行規制による車両の監視等を行う。	□指定低公害車市内登録数 (九都県市調べ)： 257,529 台 (2011 年 3 月末) ・低公害車の導入促進補助台数 8 台

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011年度実施状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・最新規制適合車への代替促進 補助台数 9 台 □県条例によるディーゼル車運行規制に係る検査数 <ul style="list-style-type: none"> ・路上検査：6 か所、80 台 ・拠点検査：10 か所、236 台

VI-4 自転車等の通行空間の確保

誰もが安心して快適に歩ける歩行空間や自転車通行帯の整備等の取組を推進しました。

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011年度実施状況
自転車通行環境整備事業 [建：企画課]	自転車の通行環境を先行整備と計画的な整備の両面から実施し、安心して通行できる道路空間を形成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行環境整備方針策定に向けた検討の実施 ・市役所通り通行環境整備に向けた協議・調整の実施 ・緊急対策箇所への対応の実施
歩道設置事業 [建：道路施設課]	歩行者と自転車交通の分離や段差解消を図ることで歩行者が安全で安心して移動できる歩道空間を創出する。	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道整備延長 主要地方道鶴見溝ノ口ほか：454.9km (+2.9km)

指標の推移

施策課題	指標	計画策定時	現状	目標
VI-2	公共交通機関利用者数（市バス）	45,621,656 人 (2009年度)	市バス利用者数 4,738万人(2011年度)	—
	バリアフリー導入施設数	民営鉄道駅舎エレベーター等設置補助数：エレベーター67基、エスカレーター14基 (2009年度)	民営鉄道駅舎エレベーター等の設置補助件数の累計は31駅(2011年度)	—
VI-3	低公害・低燃費車の普及台数	市内の電気自動車導入台数：24台(2009年度) 市内のハイブリッド登録台数：4,303台(2008年度末)	2010年度の電気自動車の普及台数は107台、ハイブリッド車の普及台数は10,148台(2010年度)	低公害・低燃費車の導入を促進すること
VI-4	自転車道総延長	自転車道：12,612m (2010年4月現在)	自転車道：13,370m (2011年末現在)	—

VII 地球環境に係る環境教育・環境学習の推進

現状と課題

地球温暖化の問題については、事業活動や市民生活を通じて起こる環境への負荷に起因していることから、各主体の役割に応じて、削減を進めていくことが重要であり、地球環境に対する責任と役割について理解と認識を深め、具体的な行動につなげ、環境に配慮したライフスタイルを構築していくことが求められます。このため、市民一人ひとりに環境配慮の意識を定着させる環境教育・環境学習の取組を推進する必要があります。

こうしたことから本市では、川崎市環境教育・学習基本方針に基づく取組を進めてきました。

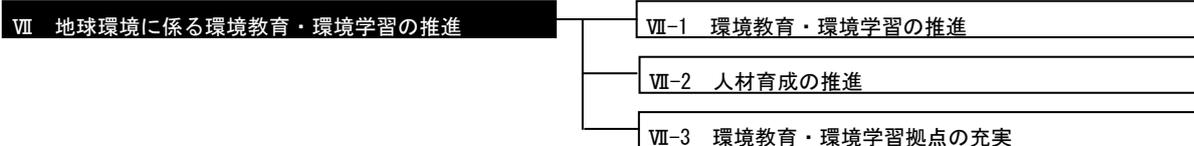
2011年度における環境教育・環境学習の実施状況

環境教育・学習の分類		事業の例	事業数
1 一般市民・事業者等への学習機会の提供	(1) 講座・講習会(募集型)	地域環境リーダー育成講座、エコドライブ講習会等	28
	(2) 講座・講習会(講師派遣型)	エコ・クッキング、カッピの下水道教室等	12
	(3) 普及啓発・イベントの開催	水辺の楽校、緑のカーテン大作戦等	36
2 一般市民・事業者等への学習機会の提供	(1) 学校等教育機関での環境教育・学習の充実	子ども体験教室、浄水場施設見学等	16
	(2) 学習教材の作成	環境副読本、幼児環境教育プログラム等	6
3 一般市民・事業者等への学習機会の提供	(1) 人材育成支援	上海市環境技術研修等	3
	(2) 活動資金等支援	住宅用太陽光発電設備設置補助金等	3
	(3) 活動拠点・啓発施設の運営等	エコ暮らし未来館等	2
4 その他		地球温暖化対策推進協議会	5

基本的方向

- ◇ 事業者、市民に、地球環境に配慮した考え方や行動の定着を促す。
- ◇ 環境学習活動等を率先して行う人材を育成する。
- ◇ 環境問題の科学的な理解を促す。

基本施策と施策課題



施策課題ごとの実施状況

Ⅶ-1 環境教育・環境学習の推進

環境に配慮した行動をとることができる人間の形成をめざし、地球温暖化対策に関する普及啓発などに取り組みました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
協働による地球環境配慮の推進 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 ●CCかわさき交流コーナーでの普及啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会等での省エネ・節電学習会の実施、環境イベントへの出展 ・川崎市地球温暖化防止活動推進員制度を開始し、68名を委嘱 ・推進員を中心とした実践活動プロジェクト（省エネ・グリーンコンシューマー・ソーラー）による小学校の出前講座の実施（19校） ・CCかわさき交流コーナーにおけるテーマ展示（毎月）、ミニ講座等の実施（月1回） ・夏休みの自由研究相談と講座の実施（11回）
再生可能エネルギー推進事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「（仮称）かわさきエコ暮らし未来館」（愛称：CCかわさき館）の開設・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・「かわさきエコ暮らし未来館」を8月開館 ・環境教室の開催：4回

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
環境教育推進事業 [環：環境調整課]	市民・事業者に環境配慮の考え方・行動が定着することをめざし、教材プログラム、人材育成、情報発信を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域環境リーダー育成講座修了生19名 ・幼児環境教育の推進 ・小中学校「環境副読本」教材作成・配布
公害研究所環境学習事業 [環：公害研究所]	研究所の研究成果を活かした環境教育・学習を推進するとともに、市民等の環境保全活動等への支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンラボ：年1回開催 参加40人 ・環境科学教室：参加数28人 ・環境セミナー：参加数8人 ・（その他）：出前教室等141人
広報広聴事業 [上下水：サービス推進課]	上下水道事業における環境保全の取組などを情報提供することなどにより市民の上下水道事業への理解を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生社会科副読本「川崎市の水道」の無償配付（対象 小学4年生全員） ・水道週間行事の開催（施設見学会、小中学生作品コンクール、かわさき水道フェア等の実施） ・区民祭等でのPRの実施 ・各種パンフレット・リーフレットの作成配布等 ・上下水道局広報紙「かわさきの上下水道」 ・インターネットホームページ ・DVD製作 ・国際展示会等への出展 ・水道出前教室の実施
水辺の楽校協議会支援事業 [建：多摩川施策推進課]	多摩川の持つさまざまな資源を小中学生を中心に体験的に学習する事業を行う。	市内3校（かわさき、とどろぎ、だいし）で計53回実施、延べ2,538人が参加
多摩川エコミュージアムプラン推進事業 [建：多摩川施策推進課]	多摩川シンポジウム事業、環境学習、環境教育の推進事業など、多摩川プランに基づく取組を推進する。	NPOや市民団体と市の協働のルールによる協定書に基づき各種事業の実施

Ⅶ-2 人材育成の推進

地域の中で自発的に環境問題への取組が促進されるような地域環境リーダーを育成するとともに、情報発信などを通して市民活動を促進し、各主体間の連携強化に取り組みました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
協働による地球環境配慮の推進 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進 ●川崎市地球温暖化防止活動推進員の委嘱、推進員による温暖化防止活動の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会等での省エネ・節電学習会の実施、環境イベントへの出展 ・川崎市地球温暖化防止活動推進員制度を開始し、68名を委嘱 推進員を中心とした実践活動プロジェクト（省エネ・グリーンコンシューマー・ソーラー）による小学校の出前講座の実施（19校）

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
環境教育推進事業 [環：環境調整課]	市民・事業者に環境配慮の考え方・行動が定着することをめざし、教材プログラム、人材育成、情報発信を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域環境リーダー育成講座修了生19名 ・幼児環境教育の推進 ・小中学校「環境副読本」教材作成・配布
環境功労者表彰事業 [環：庶務課]	環境に配慮した活動を実践する市民・事業者等に謝意を示すとともに、環境配慮の行動が全市的に広がることを目的に表彰を行う。	表彰件数：37 組

Ⅶ-3 環境教育・環境学習拠点の充実

環境総合研究所の整備など、環境教育・環境学習を推進する拠点の充実に向けた取組を推進しました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
協働による地球環境配慮の推進 [環：地球環境推進室]	●川崎市地球温暖化防止活動推進センターを核とした協働の取組の推進	町内会・自治会等での省エネ・節電学習会の実施、環境イベントへの出展
再生可能エネルギー推進事業 [環：地球環境推進室]	●「（仮称）かわさきエコ暮らし未来館」（愛称：CCかわさき館）の開設・運営	「かわさきエコ暮らし未来館」を8月開館 環境教室の開催：4 回
環境総合研究所整備事業 [環：環境技術情報センター]	●環境総合研究所整備	基本設計に関する庁内関係部署との調整及び事業者協議を終え、実施設計を行った

指標の推移

施策課題	指標	計画策定時	現状	目標
Ⅶ-1	環境関連施設利用者数（環境学習センター等入館者数）	生活環境学習室：3,706人 橋りサイクルコミュニティセンター学習室：103人（2009年度）	エコ暮らし未来館：16,407人 橋りサイクルコミュニティセンター学習室：239人（2011年度）	—
	環境教育・環境学習に関する講座・講習会開催状況	出前ごみスクール：78回ほか（2009年度）	出前ごみスクール119回、ふれあい出張講座84回開催（2011年度）	—
Ⅶ-2	環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座の修了生数	地域環境リーダー育成講座修了生人数：226人ほか（2009年度）	地域環境リーダー育成講座等68名が修了、延べ362人（2011年度）	2010年度から2020年度までに延べ800人

Ⅷ 緑の保全及び緑化の推進

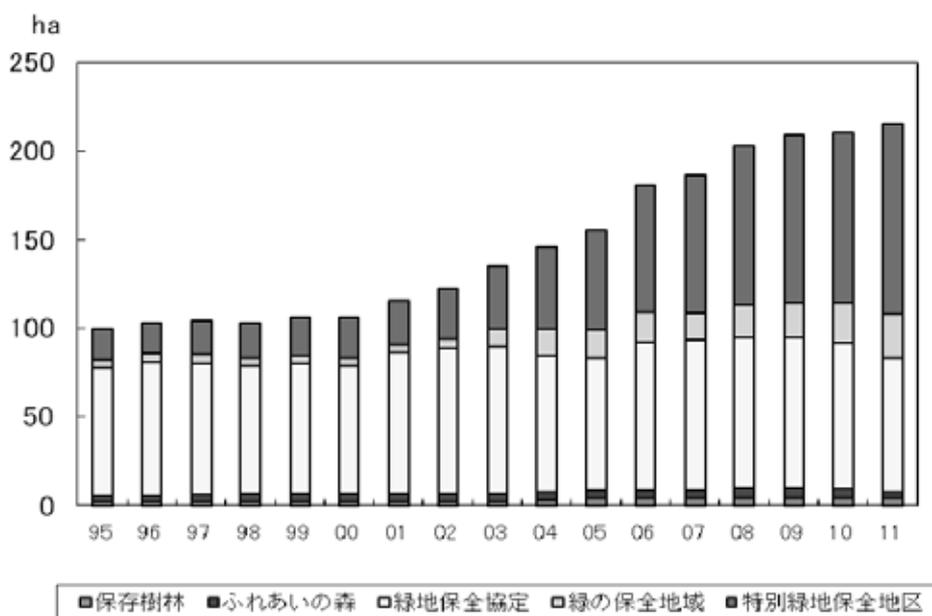
現状と課題

本市では、市域の多くが市街化区域となっており、土地利用転換により、樹林地や農地は減少傾向となっています。

一方で、緑の保全や緑化の推進は、二酸化炭素吸収源の観点から期待されるとともに、ヒートアイランド対策の一環として、緑地の確保や水辺環境を保全していくことが重要です。

こうした中で、本市では、緑地や農地保全などにより、公園緑地や緑化などの緑のインフラを保全・創出するとともに、屋上緑化や緑の活動団体への助成を行っています。また、多摩川を最大限に活用するため多摩川プランを策定し様々な施策を展開しています。

保全されている樹林地の面積



基本的方向

- ◇ 目標※：2017年度までに行政が主体的に取り組む緑のインフラの保全と創出として約1820haを目指す。
- ◇ 樹林地等における緑の保全と育成を進める。
- ◇ 公共空間や都市拠点における緑化を進めるとともに、民有地の緑化を促す。
※川崎市緑の基本計画における目標数値

基本施策と施策課題

Ⅷ 緑の保全及び緑化の推進

Ⅷ-1 緑の保全と育成

Ⅷ-2 緑化の推進

Ⅷ-3 公園緑地の整備

Ⅷ-4 水辺空間の利用

施策課題ごとの実施状況

Ⅷ-1 緑の保全と育成

本市に残された緑の保全と育成のため、さまざまな制度を活用した緑地保全に向けた取組を進めるとともに、都市農地の良好な保全に向けた取組を進めました。

(1) 緑地の保全による取組

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
緑地保全事業 [建：緑政課]	<ul style="list-style-type: none"> ●特別緑地保全地区の指定拡大 ●緑の保全地域の指定拡大 ●緑地保全協定の締結推進 ●ふれあいの森の契約の締結推進 ●計画的な特別緑地保全地区の用地取得 ●特別緑地保全地区の整備実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区指定数、面積 63 か所、107ha (+11.1ha) ・緑の保全地域指定数、面積 25 か所 (+2か所)、24.6ha (+2.0ha) ・緑地保全協定数、面積 128 件 (-5)、76.0ha (-6.7ha) ・ふれあいの森契約数、面積 13 か所 (+3か所)、3.4ha (-1.6ha) ・保全緑地取得面積 84.6ha (+7.8ha) ・特別緑地保全地区の整備 15か所

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
保全緑地管理事業 [建：緑政課]	保全施策の講じられた樹林地等について、植生の管理及び安全の観点も含めて、市民協働により適切に維持管理を行う。	<p>□2 地区の保全管理計画書の策定及び保全管理計画策定済みの既存緑地のモニタリング調査実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全管理計画作成地区名 向原の里特別緑地保全地区 小沢城址特別緑地保全地区 おっ越し山緑の保全地域 久地特別緑地保全地区 多摩特別緑地保全地区 菅馬場谷特別緑地保全地区 黒川広町緑の保全地域 南野川特別緑地保全地区 岡上和光山緑の保全地域 神庭特別緑地保全地区 岡上梨子ノ木特別緑地保全地区 久末特別緑地保全地区 黒川よこみね特別緑地保全地区 菅ヶ丘特別緑地保全地区 王禅寺源左衛門谷特別緑地保全地区 生田榎戸特別緑地保全地区 柿生の里特別緑地保全地区 菅小谷緑の保全地域 片平緑の保全地域 栗木山王山特別緑地保全地区（新規） 井田平台特別緑地保全地区（新規） <p>□斜面緑地のアポイド調査実施及び適切な植生管理のための萌芽更新を実施</p>

(2) 都市農地の多面的な機能の活用等による取組

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
農業振興地域整備計画管理事業 [経：農地課]	<ul style="list-style-type: none"> ●「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理 ●農業振興地域の活性化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用等防止対策検討会議（1回）、担当者会議（3回） ・暗きよ整備事業の実施 ・ハープ利活用事業の実施 ・地元農業者団体との会合実施

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
農業公園・交流促進型地域農業活性化事業 〔経：農地課〕	●里地里山用地の整備・管理、里地里山用地の活用、里地里山等利活用実践活動による人材育成	・岡上地区におけるグリーン・ツーリズムの推進と営農環境改善に向けた農業者との調整 ・農業情報センターにおけるイベント等（講習会20回、試食会22回）の開催 ・明治大学との連携の推進（連携検討会等の開催（10回）、インターンシップの実施（3人×10日＝のべ30人日） ・里山塾実施（15回） ・里地里山用地の管理

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
生産緑地地区指定推進事業 〔経：農地課〕	市街化区域内農地の良好な保全を実施するため、生産緑地地区の指定・変更等を行う。	・新規追加指定8か所 ・新規拡大7か所
都市農地保全・活用事業 〔経：農地課〕	災害時における市民の一時避難場所の確保や遊休農地解消等を進め、都市農地の保全等を進める。	・早野地区の地域活性化策としてハープ振興事業の推進 ・遊休農地の解消に係る啓発活動等 ・市民防災農地の登録の推進 ・生産緑地地区指定の推進
市民農体験推進事業 〔経：農業振興課〕	市開設型市民農園の維持管理（7農園）を行うことで、農地の保全を行う。	市民農園の整備数：7農園、846区画
環境保全型農業推進事業 〔経：農業技術支援センター〕	高度な農業技術の導入促進や市民・農業者に対する啓発活動などを実施し、環境保全型農業を推進する。	・現地普及指導80回 ・啓発看板設置（イベント等含む）
自然環境対策事業 〔経：農業振興課〕	森林の保護に関する事務などを行う。	川崎市森林整備計画変更案の策定及び適正な伐採届出事務を実施
農地整備等一般管理 〔経：農地課〕	所管財産を適正に管理し、故障・破損箇所を計画的に修繕・整備し、施設の安全性を確保する。	・各施設等維持管理 ・野川用地補修 ・黒川東農村広場トイレ補修

Ⅷ-2 緑化の推進

緑化推進重点地区の整備や多様な主体との協働による緑の創出などの取組を進めました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
緑化推進重点地区整備事業 〔建：企画課〕	●リーディング事業の実施	・東名 IC 周辺地区の緑化整備 ・小杉管線（登戸駅前）の緑化整備
市民との協働による緑化推進事業 〔建：緑政課〕	●市民の緑化活動に対する支援の実施 ●公共施設緑化の推進 ●地域緑化推進地区認定制度の普及啓発による市民の緑化活動促進 ●緑化施設整備計画認定制度、緑地協定の活用に向けた普及啓発	□民有地の緑化事業としての助成 ・奨励金支給 特別緑地保全地区・緑の保全地域：59 件 緑地保全協定：130 件 保存樹林：29 件 保存生垣：51 件 保存樹木：372 件 まちの樹：29 件 ・緑の活動団体への助成：162 件 ・生垣緑化：1 件 ・思い出記念樹：762 件 □緑のカーテン大作戦Ⅱを152箇所の公共施設で実施 □地域緑化推進地区の認定数：14 件 □緑化協定締結数、緑地面積 66件（-4）、緑地面積：143ha 達成率：100%

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
市民緑化運動の推進 〔建：緑政課〕	<ul style="list-style-type: none"> ●市民、事業者、行政のパートナーシップによる、市民100万本植樹運動の推進 ●植樹イベントの開催 ●公共施設緑化、市民活動支援等を通じた植樹の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等に対する苗木の支援(11校 53本) ・黒川・よこみね緑地(麻生区)での植樹祭の開催(500本) ・市民によるコラボ植樹の実施(宮前区) ・100万本植樹運動啓発のためのキャラクターの作成 ・市民緑化運動を誘引する「花の見所づくり」の施工(夢見ヶ崎)
臨海部緑の環境整備事業 〔建：企画課〕	<ul style="list-style-type: none"> ●緑化推進計画(地区別)の策定に向けたモデル事業の実施 ●緑化推進計画(地区別)の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・殿町夜光線の沿道環境整備工事の実施 ・かわさき臨海のもりづくり緑化推進計画の策定

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
街路緑化整備事業 〔建：公園緑地課〕	緑豊かなうるおいのある安全なまちづくりをめざし、街路樹の植栽を進める。	街路樹延長・本数：(累計) 407 路線、約 228.0km、41,056 本
事業所緑化推進事業 〔建：緑政課〕	創出された事業所等の緑化地の喪失を防ぐため、みどりの事業所推進協議会と連携を図りながら、緑化を促進する。	緑化協定締結数、緑地面積 66件(-4)、緑地面積：14.3ha 達成率：100%
緑化啓発事業 〔建：緑政課〕	財団法人川崎市公園緑地協会と連携しながら、緑に係る人材育成を図るとともに、緑の活動団体等の交流及び活性化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・財団法人「かわさきガーデナー」の活用を検討 ・「第7回花と緑のコンクール」の実施
緑化地域制度導入事業 〔建：企画課〕	都市緑地法に基づく緑化地域制度などの導入の検討を進め、緑豊かな街なみ形成をめざす。	環境審議会「緑と公園部会」に市の緑化地域制度導入の方向性を報告
川崎臨海部等アメニティ推進事業 〔経：国際経済推進室〕	川崎臨海部のアメニティ向上を推進するとともに、市内大規模工場における効果的な緑地整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・臨海部の景観配慮に係る取組の情報発信及び普及啓発の推進 ・特定工場緑地整備基本方針に基づく緑化の推進 ・「臨海のもりづくり」共同アピールと連携した緑化の推進
浮島地区土地利用推進事業 〔企：臨海部国際戦略室〕	恒久的土地利用に向けた基本計画の策定において、緑地等の検討を行う。	本格的土地利用に向けて緑地等の検討を実施
市営住宅等ストック活用事業 〔ま：住宅建替推進課〕	市営住宅の建替えに伴い、公園・緑地等の整備を進める。	市営古市場住宅3号棟、市営本町住宅建替えを完了

Ⅷ-3 公園緑地の整備

地域特性を活かした、特色ある公園緑地の整備などに取り組みました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
富士見周辺地区整備の推進及び調整 〔企：公園緑地まちづくり調整室〕	<ul style="list-style-type: none"> ●富士見周辺地区整備実施計画に基づく取組の推進 ●富士見公園の都市計画の変更 	各公共施設や公園整備における事業調整を行うとともに、都市計画公園区域や用途地域等の都市計画変更を完了
富士見公園整備事業 〔建：公園緑地課〕	<ul style="list-style-type: none"> ●富士見周辺地区整備実施計画に基づく公園の整備推進 ●富士見公園長方形競技場整備実施設計 ●支援ホーム跡地の実施計画及び整備工事 	長方形競技場の実施設計を行うとともに、支援ホーム跡地について、整備設計を行い、暫定整備工事を完了
生田緑地整備事業 〔建：公園緑地課〕	<ul style="list-style-type: none"> ●計画的な緑地内の用地取得 ●中央広場整備完成 ●周遊散策路、広場(初山地区)整備実施 	生田緑地の整備 用地取得：1.3ha、 中央広場・周遊散策路整備 都市計画決定面積：179.3ha(±0ha) 都市公園面積：117.1ha(+21.0ha) (管理面積：128.2ha) 野鳥の森、水生植物観賞地、自然探勝路

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
生田緑地調整事業 〔企：公園緑地まちづくり調整室〕	<ul style="list-style-type: none"> ●生田緑地ビジョンに基づく取組の推進 ●東口ビジターセンター整備・完成 ●西口サテライト整備・完成 ●西口園路の整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・生田緑地ビジョンに基づく取組の推進 ・東口ビジターセンター、西口サテライト整備・完成 ・西口園路の整備の検討
等々力緑地調整事業 (等々力緑地再編整備事業) 〔建：等々力緑地再編整備室〕	<ul style="list-style-type: none"> ●等々力緑地再編整備実施計画に基づく取組の推進 ●等々力緑地の基本設計 ●等々力緑地再編整備基本計画・実施計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地全体の基本設計としての整備計画図を作成 ・等々力陸上競技場整備計画を策定
大規模公園緑地の効果的・効率的な管理運営の推進 〔企：公園緑地まちづくり調整室〕	<ul style="list-style-type: none"> ●生田緑地の横断的管理運営体制の構築に向けた指定管理者制度の導入の検討 ●協働のプラットフォーム構築に向けた生田緑地マネジメント会議準備会の設置・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・横断的な管理運営体制の構築に向けて、民間活用推進委員会を開催し、指定管理者制度の導入が望ましいという審議結果を得る ・生田緑地マネジメント会議準備会：4回開催

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
等々力緑地整備事業 (等々力緑地再編整備事業) 〔建：等々力緑地再編整備室〕	小杉地区の街づくりを踏まえながら、スポーツ・レクリエーションの拠点及び災害時の広域避難場所としての整備を行う。	等々力緑地の整備四季園整備ほか 都市計画決定面積：56.40ha(±0ha) 都市公園面積：36.59ha(±0ha) (管理面積：43.59ha)
管生緑地整備事業 〔建：公園緑地課〕	里山の自然環境に親しめる宮前区市民健康の森として、市民との協働により整備を進める。	管生緑地の整備 用地取得：0.23ha 管生緑地：都市計画面積 約 13.4ha(±0ha) 都市公園面積：6.5ha(±0ha) (管理面積：10.9ha)
緑ヶ丘霊園整備事業 〔建：霊園事務所〕	墓所を市民に供給するとともに、憩いの場、安らぎの場として快適な環境の創造を図る。	給水管の更新、下水管の新設等の園内整備、霊堂の増設及び周辺広場等の整備
早野聖地公園整備事業 〔建：霊園事務所〕	良質で低廉な墓所を整備するとともに、自然環境を活かした自然生態保全観察型公園としての整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規墓所157区画を整備・供給 ・用地取得624㎡
リフレッシュパーク整備事業 〔建：公園緑地課〕	1971年以前に開設され、老朽化した近隣・地区公園を市民参画により整備計画を策定し、新たな公園に再生する。	<ul style="list-style-type: none"> ・御幸公園の堤防区域の設計 ・小田公園第1期整備の実施、及び第2期整備の設計
大小公園整備事業 〔建：公園緑地課〕	地域の集い・憩いの場となる街区公園や景観に資する都市緑地等の整備を行い、うるおいのある空間の創出を図る。	大小公園整備4箇所の実施
開発事業に関する調査指導業務 〔建：公園緑地課〕	都市計画法、総合調整条例や緑の条例に基づき、帰属公園等や自主管理の緑化地整備の事業者協議・指導を行う。	開発行為等による提供公園8か所0.57ha
港湾緑地維持整備事業 〔港：港営課〕	港湾緑地の適正な維持管理を行い、良好な港湾環境の形成を図るとともに、港湾緑地の防災機能の維持を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾緑地面積 約 32ha ・港における公園等の維持管理

Ⅷ-4 水辺空間の利用

治水の安全度を高めるとともに環境に配慮した「多自然川づくり」による都市環境の向上を図るとともに、多摩川における豊かな河川空間の創出をめざす「多摩川プラン」の推進などに取り組みました。

(1) 治水・雨水対策の推進による取組

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
河川改修事業 〔建：河川課〕	●平瀬川支川の河川改修の推進	環境に配慮した護岸の改修工事の実施により、時間雨量 50mm に対応する改修率が 62%となった
準用河川等改修事業 〔建：河川課〕	●矢上川河川改修工事着手 ●麻生川魚道設置、河床整備	・矢上川河川改修工事の実施 ・麻生川環境整備の実施
【関連事業】		
事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
渋川沿川環境改善推進事業 〔建：河川課〕	賑わいというおいのあるまちづくりに向けて、元住吉駅周辺における渋川の整備を推進する。	渋川整備基本計画に基づく取組の実施(整備基本設計)

(2) 多摩川の魅力を活かす総合的な取組

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
水辺の楽校協議会支援事業 〔建：多摩川施策推進課〕	●市内3つの水辺の楽校間の交流事業の実施 ●流域の他都市の水辺の楽校等との連携	・市内3校合同による河口干潟観察会の実施 ・流域自治体である府中、立川等との事業実施
多摩川プラン推進事業 〔建：多摩川施策推進課〕	●多摩川プラン推進会議の運営	多摩川プラン推進会議を開催し、施策の方向性や実施状況を確認
【関連事業】		
事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
多摩川における並木の復活事業 〔建：多摩川施策推進課〕	国の治水事業や民間開発事業等と連携しながら、多摩川沿いに桜や松等の植樹事業を展開する。	・国のスーパー堤防や沿川市街地整備等に合わせた関係者との協議・調整 ・大師河原周辺エリア(殿町3丁目地区)への植樹についての協議
多摩川エコミュージアムプラン推進事業 〔建：多摩川施策推進課〕	多摩川シンポジウム事業、環境学習、環境教育の推進事業など、多摩川プランを推進する。	NPOや市民団体と市の協働のルールによる協定書に基づき各種事業の実施
多摩川緑地維持管理事業 〔建：多摩川施策推進課〕	運動施設・駐車場・トイレ等の整備や維持管理の充実を図り、利用環境の一層の向上に取り組む。	委託業務と直営作業による効率的な維持管理業務の執行

指標の推移

施策課題	指標	計画策定時	現状	目標
Ⅷ-1	施策による緑地の保全面積(法・条例等により保存されている面積)	211ha(2009年度)	218ha(2011年度)	2017年度までに272ha(*)
	施策による農地の保全面積(農業振興地域内農用地、生産緑地地区内農用地等)	407ha(2009年度)	399ha(2011年度)	2017年度までに416ha(*)
Ⅷ-2	緑化地面積(公共施設等の緑化地創出面積)	356ha(2009年度)	357ha(2011年度)	2017年度までに358ha(*)
Ⅷ-3	公園緑地面積(都市公園等)**の整備面積)	716ha(2009年度)	753ha(2011年度)	2017年度までに769ha(*)

* 「川崎市緑の基本計画」に基づく目標数値

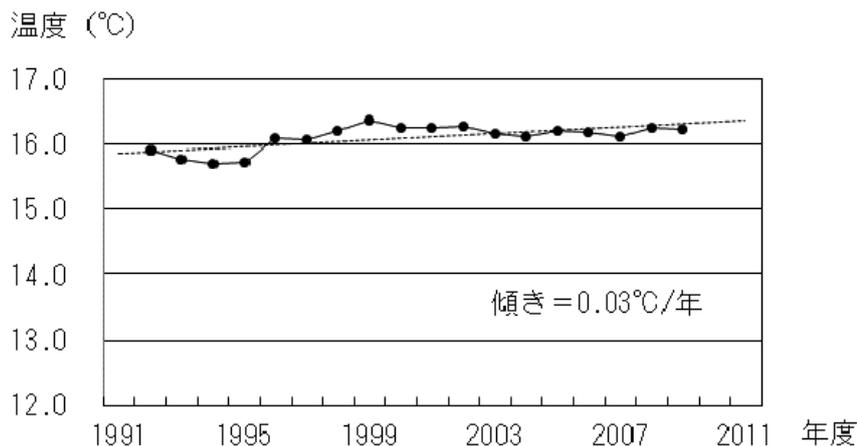
** 都市公園等：都市公園、臨海公園(港湾緑地)、臨海部における緑地

IX ヒートアイランド対策の推進

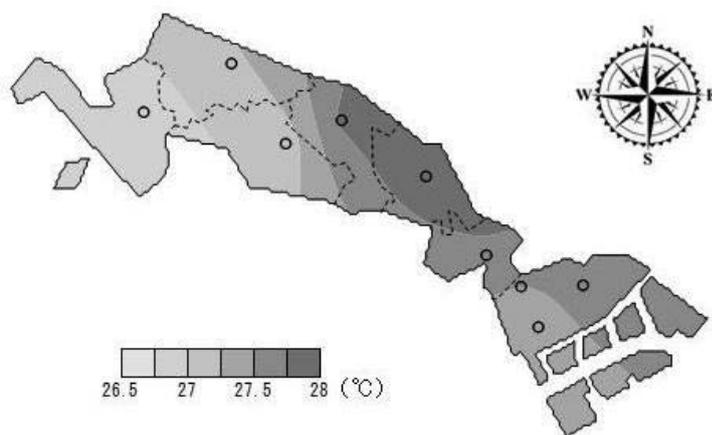
現状と課題

過去 20 年の本市における年間平均気温（9 か所の観測地点の平均値）の経年変化は、 $0.03^{\circ}\text{C}/\text{年}$ 程度上昇しています。また、真夏日、熱帯夜及び猛暑日の日数についても増加傾向にあります。夏季の本市における気温分布では、中原区や高津区などの市内中部において平均気温が高く、ヒートアイランド現象がみられています。

川崎市の年間平均気温（5年移動平均）



川崎市の夏季の平均気温分布図（2011年8月）



基本的方向

◇ ヒートアイランド現象を緩和し、市民の快適な生活の確保を目指す。

基本施策と施策課題

IX ヒートアイランド対策の推進

IX-1 緑・水の確保

IX-2 排熱の抑制

IX-3 地表面被覆の改善

施策課題ごとの実施状況

Ⅹ-1 緑・水の確保

緑の保全に向けた取組を進めるとともに、多自然川づくりにより親しみのある水辺環境の確保など都市環境の向上を図ります。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
ヒートアイランド対策推進事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進 ●打ち水等の啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・九都県市における共同の取組を検討 ・夏期気温分布図の作成、対策技術の効果検証（遮熱フィルム、遮熱塗装）

【関連事業】

*ヒートアイランド対策は様々な施策があるため、再掲事業については、省略する

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
河川維持補修事業 [建：河川課]	河川のしゅんせつ、除草などの維持管理や水門などの河川施設の保守点検・補修により、水害の防止や環境の保全を図る。	河川の良好な維持管理、緊急補修工事の実施 河川維持補修計画に基づく委託の実施
生田緑地維持管理事業 [建：公園管理課]	本市に残された貴重な緑である生田緑地の良好な環境を保つとともに、市民が快適に利用できるよう予防保全型の維持管理を図る。	適切な維持管理の実施
生田緑地内ばら苑維持管理事業 [建：公園管理課]	市民ボランティアと協働して、苑内のバラを良好な状態に育成し、広く市民に開放する。	<ul style="list-style-type: none"> ・入苑者数 94,467 人 ・ばら苑コンサート、地元学生による演奏等、来苑者へのサービスの充実。
等々力緑地維持管理事業 [建：公園管理課]	スポーツ・レクリエーションの場として活用を図るとともに、川崎フロンターレへの支援策と連携した維持管理を進める。	適切な維持管理の実施
緑ヶ丘霊園維持管理事業 [建：霊園事務所]	墓参者及び来園者の安全と利便性向上のため、適切な運営及び維持管理を行うとともに、管理運営体制の見直しを検討する。また、墓地使用にかかる受益者負担については他都市の状況等を踏まえながら適正化を図る。	樹木、緑地等の適切な維持管理の実施
早野聖地公園維持管理事業 [建：霊園事務所]	墓参者及び来園者の安全と利便性向上のため、適切な運営及び維持管理を行う。また、墓地使用にかかる受益者負担については他都市の状況等を踏まえながら適正化を図る。	樹木、緑地等の適切な維持管理の実施
水路整備事業 [建：河川課]	水辺の環境整備を図り、水辺とも一体的な空間を創出し、水と緑のネットワークの形成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・水路の適切な維持整備 ・町田堀の整備方針決定

Ⅹ-2 排熱の抑制

温室効果ガス排出量削減の促進などによりオフィス等からの廃熱の低減に取り組むなど、都市活動から発生する人工排熱を低減することで余分な熱の発生を抑えていきます。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
ヒートアイランド対策推進事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進 ●打ち水等の啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・九都県市における共同の取組を検討 ・夏期気温分布図の作成、対策技術の効果検証（遮熱フィルム、遮熱塗装）

Ⅹ-3 地表面被覆の改善

屋上・壁面緑化などによる公共施設の緑化の推進などに取り組んでいきます。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
ヒートアイランド対策推進事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進 ●打ち水等の啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・九都県市における共同の取組を検討 ・夏期気温分布図の作成、対策技術の効果検証（遮熱フィルム、遮熱塗装）

X 環境技術による国際貢献の推進

現状と課題

本市は、これまで京浜工業地帯の中核として、日本の高度経済成長を支えてきましたが、この過程で生じた環境問題に対して、各主体がそれぞれ様々な努力を重ねてきた結果、優れた環境技術やノウハウが培われ、それらが蓄積されてきています。

地球全体での環境問題が深刻化する中、こうした川崎の特徴や強みを活かし、優れた環境技術・製品や環境問題に取り組んだ経験・ノウハウの海外移転を促進することで、世界をリードする環境技術先進都市として地球全体の環境問題の解決に取り組んでいく必要があります。

また、本市では、市内に蓄積された環境技術・製品について、地球全体の温室効果ガスの削減を推進する視点を踏まえ、ライフサイクル全体での二酸化炭素を削減する製品等を選定する低CO₂川崎パイロットブランドを試行実施してきました。

基本的方向

- ◇ 国際的な環境活動や環境技術の移転を通じ、地球全体での温室効果ガス削減に貢献する。

基本施策と施策課題

X 環境技術による国際貢献の推進

X-1 地球全体での温室効果ガスの削減

X-2 国際的な環境保全活動への支援・連携

X-3 環境技術の海外移転の促進

施策課題ごとの実施状況

X-1 地球全体での温室効果ガスの削減

ライフサイクル全体でCO₂の削減に寄与する製品等を評価する「低CO₂ブランド事業」を推進するなど、本市の優れた環境技術等を活用した地球全体での温室効果ガス削減に貢献しました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
地球温暖化対策事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「低CO₂川崎パイロットブランド」の選定 ●事業活動地球温暖化対策計画書制度の運用 	<ul style="list-style-type: none"> □低CO₂川崎パイロットブランド' 11 を実施 選定 7 件 奨励賞 2 件 □事業活動地球温暖化対策計画書制度 計画書・報告書提出件数(第 1,2,4 号該当者) ・計画書：3 件 ・結果報告書：154 件 ・立入調査件数：86 件

X-2 国際的な環境保全活動への支援・連携

環境技術において高いポテンシャルを有する川崎の取組を広く内外に向けて紹介し、環境技術の情報提供等を通じた国際貢献の取組を推進しました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
国連環境計画(UNEP) 連携協調事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●UNEPプロジェクトへの協力・支援 ●「国連グローバルコンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 ●中国瀋陽市との循環経済発展協力協定に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①環境技術移転に向けた取組の推進 ②友好提携30年を契機とした循環経済発展の推進 	<ul style="list-style-type: none"> □持続可能なアジア太平洋に関する国際フォーラム、アジア3R推進フォーラム参加 □「かわさきコンパクト」の推進に向け、セミナー3回開催 □「かわさきコンパクトフォーラム」開催 □第14期瀋陽市環境技術研修生受入れ ・中国・瀋陽市から1名、31日間 ・環境行政研修、環境技術研修他 ・1997年度から研修生受入継続(のべ31名) ・川崎市—瀋陽市環境にやさしい都市構築モデル事業に関するワークショップ参加
国際関係事業 [上下水：経営企画課]	<ul style="list-style-type: none"> ●オーストラリア・クイーンズランド州における「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」への協力 ●国、自治体、民間企業との連携、情報共有などの推進 ●水分野における専門家派遣等による国際貢献の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリア・クイーンズランド州と環境技術、水資源管理等の経済交流協定締結 ・ベトナム・ダナン市と下水道整備事業調査に関する協力協定締結 ・海外からの研修生受入れ(9カ国9名) ・国際会議への出展・論文発表

X-3 環境技術の海外移転の促進

川崎国際環境技術展などを通じ、環境技術の海外移転を促すとともに、アジア起業家村構想を推進し市内企業との人的・技術的交流を促進するなど、国際社会への貢献に取り組みました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
国連環境計画(UNEP) 連携協調事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「国連グローバルコンパクト」、「かわさきコンパクト」の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・「かわさきコンパクト」の推進に向け、セミナー3回開催 ・「かわさきコンパクトフォーラム」開催
国際環境産業推進事業 [経：国際経済推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「川崎国際環境技術展」の開催 ●技術展出展企業等へのマッチングフォローアップの実施 	<ul style="list-style-type: none"> □「川崎国際環境技術展 2012」の開催 ・優れた環境技術等を有する136団体226ブースが出展 ・海外23カ国184人を含む約13,500人が来場 ・環境技術の海外への移転に向けたビジネスマッチングを実施 □企業の海外展開に向けたヒアリングを実施し、専門コーディネーターによるマッチングフォローアップを行った

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
アジア起業家誘致交流促進事業 [経：国際経済推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●アジア起業家村（THINK内）での取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①起業家・企業の集積 ②入居企業に対する支援の実施 ③THINKでの入居者支援とあわせた支援機関相互の連携の促進 ●上海市浦東新区などとの環境技術交流事業の実施 ●展示会を通じた環境技術移転の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア起業家村構想拠点施設でのアジア起業家・企業の集積（新規入居企業1社、累計30社） ・起業家村入居企業と市内企業による新規ビジネスの中国進出プロジェクトが始まり、関連支援機関と連携して経営支援を実施 ・上海市環境技術研修生の受入（2名） ・上海市への環境ビジネスミッションの派遣（5社） ・国際環境技術展への中国6都市・企業等の招へいを通じた環境技術移転の促進
国際関係事業 [上下水：経営企画課]	<ul style="list-style-type: none"> ●オーストラリア・クイーンズランド州における「省水型・環境調和型水循環プロジェクト」への協力 ●国、自治体、民間企業との連携、情報共有などの推進 ●水分野における専門家派遣等による国際貢献の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリア・クイーンズランド州と環境技術、水資源管理等の経済交流協定締結 ・ベトナム・ダナン市と下水道整備事業調査に関する協力協定締結 ・海外からの研修生受入れ（9カ国9名） ・国際会議への出展・論文発表

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
海外販路開拓事業 [経：国際経済推進室]	市内企業のアジア・海外への販路の開拓などビジネスの国際化を支援し、国際競争力強化をめざすとともに、環境技術・製品等の海外への移転を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・海外展開セミナー参加者数 350 人 ・海外企業ビジネスマッチング数 60 件

指標の推移

施策課題	指標	計画策定時	現状	目標
X-1	低CO ₂ 川崎ブランドの普及・促進	19 件（2010 年度累計）	26 件（2011 年度累計）	—
X-2	海外からの環境技術視察・研修の受入人数	1,143 人（2009 年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・エコタウン施設における海外からの受入人数は 617 人で、震災等の影響もあり、前年度の 1,205 人に比べて 588 人の減少 ・エコタウンを除く海外からの受入人数は 225 人で、震災等の影響もあり、前年度に比べて 39 人の減少（2011 年度） 	現状より増やすこと

XI 環境技術の研究開発等の推進

現状と課題

本市は、これまで京浜工業地帯の中核として、日本の高度経済成長を支えてきたが、この過程で生じた環境問題に対して、各主体がそれぞれ様々な努力を重ねてきた結果、優れた環境技術やノウハウが培われ、それらが蓄積されてきています。

こうした環境技術に係る情報について、収集・分析・体系化を行い、積極的に発信していくことが求められています。

また、環境問題を解決していくためには現状に関する実践的な調査研究が不可欠であり、その結果を施策・事業にフィードバックし、計画的・科学的に環境施策を推進する必要があります。これらの成果を国際社会に発信し、地球全体の環境問題への貢献を図る拠点として殿町 3 丁目地区に環境総合研究所を整備する計画を進めています。

基本的方向

- ◇ 川崎のフィールドを活かした環境技術研究開発を推進する。
- ◇ 体系的な環境技術情報を発信する。

基本施策と施策課題

XI 環境技術の研究開発等の推進

XI-1 環境技術の研究開発・科学的環境施策の推進

XI-2 環境技術情報の収集・発信

施策課題ごとの実施状況

XI-1 環境技術の研究開発・科学的環境施策の推進

環境施策を計画的・科学的に推進するため、殿町3丁目に整備する（仮称）産学公民連携研究センター（川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」）に開設する環境総合研究所の整備などの取組を推進しました。

事業名	2011年度計画	2011年度実績
環境総合研究所整備事業 [環：環境技術情報センター]	<ul style="list-style-type: none"> ●環境技術情報センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ①産学公民連携ネットワークを活用した情報収集・発信 ②産学公民連携による環境技術研究・開発等の推進 ●環境総合研究所整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学公民連携事業について7件の共同研究を実施 ・環境総合研究所について、基本設計に関する庁内関係部署との調整及び事業者協議を終え、実施設計を行った
殿町3丁目地区中核施設等整備事業 [企：臨海部国際戦略室]	<ul style="list-style-type: none"> ●（仮称）産学公民連携研究センターの整備 ●第3段階の立地誘導の推進 ●立地企業等の誘導による拠点形成の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）産学公民連携研究センター（川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」）整備工事着工 ・殿町3丁目地区の土地区画整理事業の推進 ・ライフサイエンス・環境分野の拠点形成に向け、先端的な研究機関や企業への誘致の取組

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011年度実施状況
公害調査研究事業 [環：公害研究所]	大気・水・都市環境等に関する環境保全・改善に向けた調査研究を行うとともに、その成果を環境施策へ反映し、計画的・科学的な環境施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・試験検査23事業 ・調査研究30事業 ・共同調査研究14事業
下水道技術開発事業 [上下水：技術開発・雨水貯留管担当]	下水道技術を効率かつ効果的に推進するための課題解決に向け、高度処理、地球温暖化対策などについて既存施設を最大限活用した技術開発を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究5件 ・フィールド提供研究5件

XI-2 環境技術情報の収集・発信

環境技術による国際貢献などに向け、市内に蓄積された環境技術情報や共同研究の成果などについて、積極的に情報発信を行いました。

事業名	2011年度計画	2011年度実績
環境総合研究所整備事業 [環：環境技術情報センター]	<ul style="list-style-type: none"> ●環境技術情報センターの運営 <ul style="list-style-type: none"> ①産学公民連携ネットワークを活用した情報収集・発信 ②産学公民連携による環境技術研究・開発等の推進 ●環境総合研究所整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学公民連携事業について7件の共同研究を実施 ・環境総合研究所について、基本設計に関する庁内関係部署との調整及び事業者協議を終え、実施設計を行った
環境調和型産業振興事業 [経：国際経済推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●「環境産業フォーラム」の開催 ●市内環境技術・製品等の情報発信・ビジネス支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境産業フォーラム2回開催（のべ190人が参加） ・環境産業に関するホームページのリニューアルと情報発信

XII 市役所の率先取組の推進

現状と課題

本市では、市が率先して計画的、体系的に環境保全活動を推進することを目的に、1999年から「川崎市役所環境管理システム（エコオフィス計画）」を実施してきました。

市役所は、民生部門（業務系）では市内最大規模の排出事業者であることから、事業者、市民に率先して温室効果ガス排出量の削減に取り組む必要があります。2011年度からは、2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2割以上削減する（2008年度比）ことを目標に、エコオフィス管理システム等を活用し、市役所の率先した取組を行っています。

要因別温室効果ガス排出量の推移

単位：トン-CO₂

項目	廃棄物焼却	下水処理	笑気ガス	市立学校等	庁舎・公共施設・自動車等	計
2008年度	178,608	80,814	150	18,462	112,745	390,778
2009年度	164,866	78,840	57	21,603	110,646	376,012
2010年度	178,270	83,399	56	22,937	111,482	396,144
2011年度	161,247	80,577	29	20,272	111,452	373,577
2008年度比削減率	9.7%	0.3%	80.7%	-9.8%	1.1%	4.4%

基本的方向

- ◇ 目標：2020年度までに市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2割以上削減する（2008年度比）。

市民や事業者に率先して次の取組を推進する。

- ◇ エネルギー使用量の削減を進める。
- ◇ 再生可能エネルギー源の優先的な利用を進める。
- ◇ 温室効果ガス排出量の削減を進める。
- ◇ 環境に配慮した契約や物品の調達等を推進する。

基本施策と施策課題

XII 市役所の率先取組の推進

XII-1 公共施設におけるエネルギー使用量の削減

XII-2 再生可能エネルギー源の優先的な利用

XII-3 エネルギーの使用に由来しない温室効果ガスの削減

XII-4 公用車における対策の推進

XII-5 緑化の推進

XII-6 環境に配慮した契約や物品調達等の推進

施策課題ごとの実施状況

Ⅻ-1 公共施設におけるエネルギー使用量の削減

市役所の事業活動に伴うエネルギー使用量の削減に向けて、LED照明に係るモデル事業やエネルギー効率の高い施設の整備に向けた取組などを推進しました。

事業名	2011年度計画	2011年度実績
エコオフィス推進事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策推進計画（CCかわさき推進プラン）に基づく取組の推進 ●「（仮称）環境配慮型施設等設計指針」の検討 ●職員による省エネルギー対策の推進 ●エネルギー効率の高い機器の導入や断熱性能の向上による公共施設における省エネルギーの取組のモデル実施 ●エコオフィス管理システムの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく市役所からの温室効果ガス排出量の削減を目指した取組の実施 ・庁内検討会を設置し、「（仮称）環境配慮型施設等設計指針」の策定に向け検討を開始 ・庁内照明のLED化の推進 ・学校等の公共施設における省エネルギー設備の導入 ・エコオフィス管理システムを活用した状況把握の実施
学校教育施設の改築・大規模改修事業 [教：教育環境整備推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●改築工事 <ul style="list-style-type: none"> ①上作延小学校 ②百合丘小学校 	24年2月に建築された上作延小学校において太陽光発電設備やペアガラスの窓などの導入が行われた
殿町3丁目地区中核施設等整備事業 [企：臨海部国際戦略室]	<ul style="list-style-type: none"> ●（仮称）産学公民連携研究センターの整備 	（仮称）産学公民連携研究センター（川崎生命科学・環境研究センター「L i S E」）整備工事着工
水道施設整備事業 [上下水：水道計画課]	<ul style="list-style-type: none"> ●「水事業の再構築計画」に基づく施設整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①長沢浄水場第1期工事継続（沈でん池、ろ過池、配水池、長沢浄水場場外連絡管、生田送水ポンプ設備更新） ②生田浄水場細山南区送水ポンプ設備更新工事継続 ③潮見台・生田配水池送水管新設 ●「10カ年施設整備計画」に基づく老朽配水管（口径350mm以下）の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・長沢浄水場第1期工事継続（沈でん池、ろ過池、配水池、長沢浄水場場外連絡管、生田送水ポンプ設備更新） ・細山送水ポンプ所更新工事継続 ・老朽配水管（口径350mm以下）更新延長27,900m（残延長238,300m）

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011年度実施状況
庁舎等整備事業 [消：施設装備課]	迅速な出勤態勢や的確な消防業務運営を確保するため、老朽化した庁舎・施設・消防団器具置事業推進場等の改修・整備等を推進する。	・消防署所の計画的な改修等 2件
公共建築物の長寿命化対策（大規模5施設） [ま：施設保安担当]	公共建築物の維持保全・修繕等更新への的確な対応を図るため、中長期保全計画に基づく取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物の中長期保全計画及び実施方針の策定に向けた取組の推進 ・予防保全型維持補修の設計を実施
老朽給水管対策事業 [上下水：水道管理課]	漏水を防止することで、浄水処理における環境負荷の低減を図る。	老朽給水管更新工事（約4,800件）
漏水防止対策事業 [上下水：水道計画課]	漏水を防止し、水資源の有効活用と有収率・有効率の向上を図る。	漏水調査（約1,100km）
水源環境保全事業 [上下水：水運用センター]	水源環境の保全により、安定した水源を確保することで、浄水処理における環境負荷の低減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> □相模川流域下水道整備への協力 ◇整備計画に対する助成率 流域下水道の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・相模原市（旧）相模湖町 約20.6% ・相模原市（旧）津久井町 約66.6% ・相模原市（旧）藤野町 約12.8% □相模湖及び津久井湖に係る環境整備及び維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・エアレーション装置の維持管理（相模湖8基、津久井湖5基） ・表層部流動化装置の維持管理（津久井湖4基）

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
		<ul style="list-style-type: none"> 植物浄化施設の維持管理 (津久井湖畔三井地区、沼本地区) □相模湖に流入する土砂の浚渫による水源保全 ・堆砂のしゅんせつ 145,600 m³ ・土砂処分の推進 <ul style="list-style-type: none"> 骨材利用 10,450 m³ 埋立利用 174,135 m³
水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業 〔上下水：施設課〕	水処理センター・スラッジセンター・ポンプ場の高度処理、省エネ機器の採用、小水力発電等の再生可能エネルギーの導入等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・加瀬水処理センターフロア設備や汚泥かき寄せ機の省エネルギー化等の推進 ・高度処理事業では、入江崎水処理センター西系再構築Ⅱ期事業着手ほか、沈砂池管理棟整備工事着手
水道事業の給水能力の見直し 〔上下水：経営企画課〕	「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備を推進し、長沢浄水場への機能集約による使用エネルギーの削減を図る。	長沢浄水場第1期工事継続（沈でん池、ろ過池、配水池、長沢浄水場外連絡管、生田送水ポンプ設備更新）
下水道技術開発業務 〔上下水：技術開発・雨水貯留管担当〕	下水道事業を効率的かつ効果的に推進するための課題解決に向け、高度処理、地球温暖化対策などについて既存施設を最大限活用した技術開発を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究5件 ・フィールド提供研究5件
上下水道事業の環境施策推進事務 〔上下水：調整担当〕	「CCかわさき」に基づく市の取組との整合を図りながら、二酸化炭素削減などの観点から施設の更新を行い、環境に配慮した事業運営を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・局環境計画（公表版）の作成（9月）及び公表（10月） ・環境報告書の作成（24年2月）
既存学校施設再生整備事業 〔教：教育環境整備推進室〕	モデル校（2校）に対し、既存学校施設の改修等の再生整備手法により、長寿命化や地球温暖化対策をはじめとする環境対策を実施する。	モデル事業設計（2校）
廃棄物処理施設等整備事業 〔環：施設整備課〕	廃棄物処理事業を安定的かつ円滑に進めるため、廃棄物関連施設の補修及び整備工事を実施する。	各施設の補修工事及び整備を実施
工業用水道事業の効率化の推進 〔上下水：経営企画課〕	「工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設整備の中で、省エネルギー機器を導入する。	生田浄水場の送水ポンプ設備、受変電設備、監視制御装置更新工事着手
工業用水道施設整備事業 〔上下水：水道計画課〕	「工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設整備の中で、省エネルギー機器を導入する。	生田浄水場の送水ポンプ設備、受変電設備、監視制御装置更新工事着手
市民ミュージアム管理運営事業 〔市：市民ミュージアム〕	市民ミュージアムの空調設備の更新にあたり、蓄熱槽や空調方式の見直しを同時に行うことで、電力使用量の低減を図る。	事業推進
幸区役所庁舎整備事業 〔市：区調整課〕	幸区役所庁舎の再整備において、地球環境にも配慮した自然にやさしい区役所づくりをめざす。	環境に配慮した庁舎の基本設計を実施
庁舎維持管理事務 〔総：庁舎管理課〕	庁舎の適正な維持管理を行うことで、エネルギー・資源消費の抑制に向けた取組を行う。	事業推進

Ⅻ-2 再生可能エネルギー源の優先的な利用

啓発効果が高い公共施設への導入を進めるとともに、グリーン電力証書による庁内の電力のグリーン化などに取り組みました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
再生可能エネルギー推進事業 〔環：地球環境推進室〕	●公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> □公共施設への導入状況 ◇太陽光発電設備（1kW以上）：8か所 <ul style="list-style-type: none"> ・宮前区役所（10kW） ・多摩区役所（8kW） ・川崎市平和館（19kW） ・かわさき宙（そら）と緑の科学館（5.4kW） ・生田緑地東ロビーターセンター/西ロサテライト（5kW/2.5kW）

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
		<ul style="list-style-type: none"> ・さくら小学校 (10kW) ・上作延小学校 (10kW) ・大師小学校 (10kW) ◇太陽熱利用設備 <ul style="list-style-type: none"> ・多摩老人福祉センター
エコオフィス推進事業 〔環：地球環境推進室〕	●グリーン電力証書の購入	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所庁舎：477,000kW ・イベント：11,000kW
殿町3丁目地区中核施設等整備事業 〔企：臨海部国際戦略室〕	●(仮称)産学公民連携研究センターの整備	(仮称)産学公民連携研究センター(川崎生命科学・環境研究センター「LiSE」)整備工事着工。

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
水道施設整備事業 〔上下水：水道計画課〕	「水道事業の再構築計画」に基づく施設整備を推進し、長沢浄水場への機能集約による使用エネルギーの削減を図るとともに、太陽光発電施設等を導入する。	長沢浄水場第1期工事継続(沈でん池、ろ過池、配水池、長沢浄水場外連絡管、生田送水ポンプ設備更新)
水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業 〔上下水：施設課〕	水処理センター・スラッジセンター・ポンプ場の高度処理、省エネ機器の採用、小水力発電等の再生可能エネルギーの導入等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・加瀬水処理センターフロア設備や汚泥かき寄せ機の省エネルギー化等の推進 ・高度処理事業では、入江崎水処理センター西系再構築Ⅱ期事業着手ほか、沈砂池管理棟整備工事着手
井田病院改築工事の推進 〔病：経営企画室〕 〔病：井田病院事務局〕	平成23年度一部開院予定の井田病院新病棟に「太陽光発電設備」及び「水蓄熱槽」を設置し、地球環境に配慮した施設整備を行う。	太陽光発電設備(20kW)及び水蓄熱槽の設置
こども文化センター運営事業 〔こ：青少年育成課〕	玉川こども文化センターにおいて地域グリーンニューディール基金を活用し、地中熱利用空調システムを整備する。(2011年度)	工事完成(地中熱利用空調システム)
平和館の管理運営事業 〔市：平和館〕	地域グリーンニューディール基金を活用し、太陽光発電設備とあわせ、省エネ効果の高い空調設備に改修を行う。(2011年度)	工事完成(太陽光発電設備19kW・空調設備省エネ改修)

Ⅻ-3 エネルギーの使用に由来しない温室効果ガスの削減

市役所から排出される温室効果ガスの4割を占める廃棄物の焼却に起因する二酸化炭素排出量削減に向け、プラスチック製容器包装の分別収集を進めるなどの取組を促進させました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
分別収集事業 〔環：収集計画課〕	●プラスチック製容器包装分別収集の南部3区(川崎区、幸区、中原区)実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月からプラスチック製容器包装分別収集の南部3区(川崎区、幸区、中原区)実施 分別収集量(回収量) プラスチック製容器包装：3,896トン/年(+3,627トン)

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
水処理センター・ポンプ場施設の整備・再構築事業 〔上下水：施設課〕	水処理センター・スラッジセンター・ポンプ場の高度処理、省エネ機器の採用、小水力発電等の再生可能エネルギーの導入等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・加瀬水処理センターフロア設備や汚泥かき寄せ機の省エネルギー化等の推進 ・高度処理事業では、入江崎水処理センター西系再構築Ⅱ期事業着手ほか、沈砂池管理棟整備工事着手
処理センター整備事業 〔環：施設建設課〕	温室効果ガスの削減など、環境負荷の低減に向け、3焼却処理施設体制を構築していくため、今後のごみ焼却処理施設の整備に関する基本的な考え方を取りまとめる。	「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」策定
余熱利用市民施設運営事業 〔環：減量推進課〕	ごみ焼却の余熱の有効利用と、指定管理者制度を活用した、効果的・効率的な施設運営を行う。	・ヨネッティー堤根、ヨネッティー王禅寺での温水プール等への余熱利用

Ⅱ-4 公用車における対策の推進

公用車における電気自動車の導入を進めるとともに、使用実態に応じた車両の小型化などの取組を進めるなど、公用車の利用に伴う温室効果ガス排出量の削減に取り組みました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
エコオフィス推進事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●環境配慮契約推進方針に基づく取組の推進 ●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進 ●公用車における電気自動車の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度環境配慮契約推進方針の推進 平成 24 年度環境配慮契約推進方針の策定 ・平成 23 年度グリーン購入推進方針の推進 平成 24 年度グリーン購入推進方針の策定 ・公用車 1 台導入（保有台数 5 台）
普通ごみ収集事業 [環：収集計画課]	●収集車両の小型化の推進	ごみ収集車の小型化を南部 3 区で実施

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
バリアフリーや環境に配慮した市バス車両の整備 [交：運輸課]	環境に配慮した低公害型バス市バス車両の導入など市バス車両を人と環境にやさしい車両に更新・導入する。	<input type="checkbox"/> バス車両導入車件数 ・バス車両の整備（車両導入 36 両） ステップバス（低公害型）：36 両 （うちハイブリッドバス 6 両）
上下水道事業の環境施策推進事務 [上下水：調整担当]	「CCかわさき」に基づく市の取組との整合を図りながら、二酸化炭素削減などの観点から施設の更新、低公害車の導入などを行い、環境に配慮した事業運営を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・局環境計画（公表版）の作成（9月）及び公表（10月） ・環境報告書の作成（24年2月）
車両管理事務 [総：庁舎管理課]	公用車の適正な管理を行うとともに、低公害・低燃費車の導入を進める。	事業推進

Ⅱ-5 緑化の推進

行政自らが地域緑化の先導役として緑を増やす取組を進めました。

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
安全で快適な教育環境整備事業 [教：教育環境整備推進室]	環境負荷の低減や自然環境との共生に対応した施設づくりの一環として、校庭の芝生化や学校校舎への壁面緑化用ネットの設置などを実施する。	24 年 2 月に建築された上作延小学校において屋上はらっぱ、学級菜園が設置された
市民との協働による緑化推進事業 [建：緑政課]	屋上・壁面緑化への助成制度の運用や、緑の活動団体に対する支援により、緑の確保と同時に市民の緑化推進に向けた啓発を行う。	<input type="checkbox"/> 民有地の緑化事業としての助成 ◇奨励金支給 ・特別緑地保全地区・緑の保全地域：59 件 ・緑地保全協定：130 件 ・保存樹林：29 件 ・保存生垣：51 件 ・保存樹木：372 件 ・まちの樹：29 件 ◇緑の活動団体への助成：162 件 ◇生垣緑化：1 件 ◇思い出記念樹：762 件 <input type="checkbox"/> 地域緑化推進地区の認定数：14 件 <input type="checkbox"/> 協定締結数、緑地面積 66 件（-4）、緑地面積：143ha 達成率：100%

XII-6 環境に配慮した契約や物品調達等の推進

環境配慮契約推進方針やグリーン購入推進方針に基づく取組を進めるとともに、紙類の使用量削減など、環境配慮行動を推進しました。

事業名	2011 年度計画	2011 年度実績
エコオフィス推進事業 [環：地球環境推進室]	<ul style="list-style-type: none"> ●環境に配慮した電力入札の実施など、環境配慮契約推進方針に基づく取組の推進 ●グリーン購入推進方針に基づく取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度環境配慮契約推進方針の推進 平成 24 年度環境配慮契約推進方針の策定 ・平成 23 年度グリーン購入推進方針の推進 平成 24 年度グリーン購入推進方針の策定

【関連事業】

事業名	実施計画期間内の事業内容	2011 年度実施状況
低公害車普及促進事業 [環：交通環境対策課]	川崎市市内エコ運搬制度実施方針に基づく取組を進める。	川崎市市内エコ運搬制度実施方針を施行

指標の推移

施策課題	指標	計画策定時	現状	目標
XII-1	市の事業活動に伴う温室効果ガス排出量	390,778 トン・CO ₂ (2008 年度)	373,577 トン・CO ₂ (2011 年度)	2020 年度までに 2008 年度比 2 割以上削減
	エネルギー使用量	96,459 キロリットル (2009 年度)	95,582 キロリットル (2011 年度)	—
XII-2	庁舎の再生可能エネルギー源導入量(太陽光・風力・小水力)	457kW(2008 年度)	1,035kW(2011 年度)	—
	グリーン電力証書(本庁舎等)	1,059,440kWh (2009 年度累計)	2,125,440 kWh (2011 年度累計)	—
XII-3	エネルギーの使用に由来しない温室効果ガス排出量(廃棄物焼却、下水処理)	201,134 トン・CO ₂ (2009 年度)	197,184 トン・CO ₂ (2011 年度)	—
XII-4	公用車における低公害・低排出ガス車普及割合	公用車への九都県市指定低公害車の累計導入割合：70.8%(2009 年度)	導入した公用車は 146 台で、そのうち 134 台が九都県市指定低公害車(2011 年度)	—
	公用車の燃料使用量	6,786 キロリットル (2009 年度)	7,204 キロリットル (2011 年度)	—
XII-6	グリーン購入の実施状況	紙類の平均：97.4%、 文具類の平均：98.8% (2009 年度)	紙類の平均：96.6% 文具類の平均：94.9% (2011 年度)	川崎市グリーン購入推進方針に定める調達目標を達成すること
	紙の使用量	140,730 千枚 (2009 年度)	159,642 千枚 (2011 年度)	—
	廃棄物排出量	紙くず：2,581 トン、 PET ボトル：127 トン、 空き缶：167 トン、 空き瓶：72 トン (2006 年度)	紙くず：1,460 トン、 PET ボトル：58 トン、 空き缶：94 トン、 空き瓶：51 トン (2011 年度)(*)	—
	廃棄物リサイクル率	紙くず：32%、PET ボトル：90%、空き 缶：96%、空き瓶： 52%(2006 年度)	紙くず：38%、PET ボトル：69%、空き 缶：78%、空き瓶： 78%(2011 年度) (*)	—

*計画策定時とは異なった集計方法を用いているため、指標の達成状況を評価する正確な数値ではなく参考として示しています。

第2章 東日本大震災に伴う電力不足対策について

1 対策の趣旨

東日本大震災の発生に伴う首都圏における極めて深刻な電力不足に的確に対応し、安全・安心な市民生活や安定的な経済活動を確保するとともに、行政サービスを安定的に提供しながら、市民生活に重大な影響を与える大規模停電や計画停電を回避するため、次の4点を基本的な考え方とし、年間を通じて対策に取り組んだものです。

さらに、節電型のライフスタイルや、事業活動モデルを一層定着させ、地球温暖化対策にも繋げていくことを目指し、電力不足対策を実施しました。

- (1) 安定した市民生活を継続できるよう、事業活動を停滞させることのないよう対策を実施する。
- (2) 市民、事業者の節電の取組については、具体的・効果的な節電対策を示しながら、啓発に取り組むことで、実効性を高める。
- (3) 大口の需要家として、市役所の節電対策を徹底して行う。
- (4) 市民、事業者、行政の各主体が節電対策に取り組むことにより、ピーク時の使用最大電力について、15%の達成を目指すとともに、とりわけ、市役所については、率先行動として国が定める15%以上の削減を図る。

2 取組経過

＜夏の取組＞（期間：7月～9月）

- 電力不足対策基本方針を策定し全市を挙げて節電対策を実施
- 電力不足対策行動計画（2011夏期版）を策定し、本格的な取組を実施
- 市民・事業者の節電対策について、川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）で「CCかわさき節電アピール」を採択

＜秋の取組＞（期間：10月、11月）

- 電力不足対策基本方針（秋期版）を策定し、地球温暖化対策に繋げるため、秋以降も取組を継続実施
- 市民・事業者の取組について、川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）で「スマートライフスタイル」への転換をアピール

＜冬の取組＞（期間：12月～3月）

- 電力需給対策基本方針（冬期版）を策定し、取組を継続実施

3 主な取組概要

市役所が自ら率先した取組を行うとともに、市民・事業者に対する普及啓発や支援メニューの充実などにより、節電行動を促進しました。

(1) 市民に対する取組

ア 普及啓発

- 具体的な節電対策を記載したパンフレットの作成と配布（学校、町内会など）
- 市政だよりなど各種広報紙への掲載、ホームページ等を活用した啓発の実施
- 身近な区役所や様々な部署、関係団体を通じた情報発信と協力の呼びかけ
- 地球温暖化防止活動推進センターを中心とした普及促進の実施

イ 支援策

- 住宅用太陽光発電設備設置補助事業の拡充
市民を対象に住宅用太陽光発電設備設置補助事業の補助件数を拡充しました。
（900件→1,500件）
- 住宅用太陽熱利用設備設置補助事業の創設
市民を対象に住宅用太陽熱利用設備設置補助制度を創設しました。
- 雨水貯留槽の設置補助事業の創設
市民を対象に雨水貯留槽（雨水タンク）の設置補助制度を創設しました。
- 市民の省エネ機器導入促進事業の実施
家庭における電力消費割合の高い冷蔵庫及びエアコンについて、省エネ機種への買替促進を図ることで、節電効果を高めるとともに、効果的な省エネ機器導入手法を検討しました。
- 市民による節電行動の推進
電力不足対策基本方針に基づき、ピーク時の使用最大電力について、節電対策メニューを踏まえ、15%削減の達成を目指し、市民に節電行動を呼び掛けました。また、7月～9月の3か月間、電気使用量が前年同期比で15%以上削減を達成した世帯に、記念品を進呈しました。

(2) 事業者に対する取組

ア 普及啓発

- 具体的な節電対策を記載したパンフレットの作成・配布（関係団体など）
- 市政だよりなど各種広報紙への掲載、ホームページ等を活用した啓発の実施
- 関係団体等を通じた情報発信と協力の呼びかけ

イ 支援策

- 市内事業者エコ化支援事業の拡充
中小規模事業者が実施する再生可能エネルギー源利用設備の導入や省エネルギー対策等のエコ化事業を支援しました。

○ 街路灯等の省エネ化の促進

商店街街路灯や町内会・自治会防犯灯のLED化等の省エネ化を促進するための支援を行いました。

○ 省エネ創エネ新技術の促進

東日本大震災後の電力不足を契機として、ニーズが高まっている省エネ創エネ関連製品の普及促進のため、かわさき環境ショーウィンドウ事業などを実施しました。

(3) 市役所自らの取組

市役所は、夏に市有施設約1,000施設で節電行動計画を作成し、電力不足対策行動計画(2011夏期版)としてとりまとめ、空調負荷の低減や照明の減灯などの節電行動を徹底したことにより、前年比15%以上の削減目標を達成しました。

また、秋以降も優先した取組を継続しています。

市役所の主な取組は、次のとおりです。

ア 庁舎、区役所等

- ・照明の減灯(2分の1程度)とLED照明の導入・モデル事業の実施
- ・空調の温度管理の徹底、遮熱フィルムの導入
- ・エレベーターの運転台数の削減と稼働時間を短縮

イ 都市基盤施設

[道路照明]

- ・幹線道路を中心に交通事故防止上、影響を与えない範囲で照明を減灯

[駅前自由通路]

- ・歩行者の視認性に影響を与えない範囲で通路照明を減灯
- ・エスカレーター稼働時間の短縮

ウ 市民利用・文化・集客施設

- ・市民利用を継続することを基本として節電対策を実施
- ・屋外のスポーツ施設の夜間利用については、夏に隔日開放などを実施
- ・地区公園など、規模の大きな公園の照明を減灯

4 取組実績（市役所）

＜2011年7月から9月＞

目標：ピークの時間帯（9時～20時）の使用電力を前年比で15%以上削減

施設種別	2011年7月	2011年8月	2011年9月	平均
大口施設 （契約電力500kW以上）	▲28.6%	▲28.6%	▲24.3%	▲27.2%
小口施設 （契約電力500kW未満）	▲21.4%	▲23.6%	▲14.8%	▲19.9%

※ 各数値は、制限緩和施設を含んだものです。

※ 大口施設は、ピーク電力の削減率、小口施設は、電気使用量の削減率

＜2011年10月から2012年3月＞

目標：市民生活に大きな影響のない施設の総電気使用量を前年比で概ね15%以上削減

施設種別		2011年10月	2011年11月	2011年12月
対象施設	庁舎等	▲23.1%	▲20.4%	▲12.3%
	区役所等	▲23.2%	▲19.6%	▲14.5%
（参考）市施設全体		▲10.3%	▲10.5%	▲11.0%

施設種別		2012年1月	2012年2月	2012年3月	平均
対象施設	庁舎等	▲7.2%	▲4.1%	▲5.4%	▲12.1%
	区役所等	▲9.4%	▲10.5%	▲12.8%	▲15.0%
（参考）市施設全体		▲3.7%	▲4.2%	▲3.8%	▲7.3%

※ 庁舎等は、本庁舎、第3庁舎、生活環境事業所などの施設です。

※ 区役所等は、各区役所、支所、行政サービスコーナーなどの施設です。

※ 市施設全体には、市民生活に影響のある施設（病院、上下水道施設など）を含んでいます。

※ 2012年3月は2010年同月実績との比較です。

5 対策実施による効果等

昨夏以降、対策に積極的に取り組んだことにより、大きく次の3つの効果があったと考えています。

- （1）首都圏における大規模停電や計画停電の回避に寄与
- （2）市民・事業者の環境配慮行動の一層の促進
- （3）市財政への寄与

平成 24 年 12 月 発行

発行 川崎市

編集 環境局地球環境推進室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

電話 044-200-2405 (直通)

FAX 044-200-3921